

令和 5 年度

板橋区の予算

(区財政の現状)

令和 5 年 3 月

板橋区政策経営部財政課

目 次

	頁
第1章 予算の概要	
1 予算編成の基本的な考え方	1
2 財政規模	2
3 歳入予算の特徴	3
4 歳出（目的別）予算の特徴	6
5 歳出（性質別）予算の特徴	9
6 令和5年度予算の重点事業	13
7 いたばし No.1 実現プラン 2025「重点戦略」一覧	20
8 特別会計の推移	22
9 あなたがお支払いになる10,000円は、このように使われます	25

第2章 区財政の現状

1 歳入と歳出の特徴	26
2 特別区税及び特別区交付金の推移	28
3 義務的経費の推移	29
4 基金残高の推移	31
5 特別区債と公債費負担比率	35
6 財政指標に見る区財政の現状	37
7 税源偏在是正に対する本区の見解	40
8 新たな公会計手法による分析	43

資料編

令和3年度普通会計決算（23区比較）	53
--------------------	----

※ 数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。

第1章 予算の概要

1 予算編成の基本的な考え方

明日につなげ 未来を描く「みんなの暮らし 応援予算」

1-1 予算の編成方針

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ウクライナ情勢の長期化等による物価高騰は、区民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。区は、引き続き区民の安心・安全を最優先に感染症拡大防止に万全を期し、区民生活を支え、地域経済の活性化を図るため、必要な対策を時機を逸することなく、適切に講じる必要があります。

また、令和5年度は、基本計画の後半5年間におけるアクションプログラムとして策定した「いたばしNo.1 実現プラン 2025」を改訂し、令和8年度からの次期基本計画の調査・検討を開始する重要な年であり、時代の先を見据えながら、「SDGs戦略※1」「デジタルトランスフォーメーション（DX）※2戦略」「ブランド戦略」の3つを柱として取り組んできた重点戦略の、さらなる展開によって、基本計画の集大成に繋がっていきます。加えて、「ゼロカーボンシティ」や「SDGs未来都市」など、SDGsのめざす未来志向の持続可能なまちづくりに向けた取組を着実に推進していきます。

そのために、激変する社会経済情勢や財政状況を的確に認識し、ウィズコロナにおける区政運営を見据えつつ、事務事業の効果や効率性を見極め、前例に捉われず、創意工夫を重ねること、行政サービスの質を向上できるよう、積極的な予算編成を行いました。

1-2 「いたばしNo.1 実現プラン 2025」重点戦略・3つの柱

重点戦略・柱Ⅰ：SDGs戦略

令和4年に「ゼロカーボンいたばし 2050」を表明し、加えて国から「SDGs未来都市」に選定されたことを契機として、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」にかかる取組のさらなる充実を図り、「子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市」の実現をめざします。併せて、区民や企業・団体など多くの方々がSDGsを「自分ごと」として身近に捉えられるよう、普及啓発を図っていきます。

重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

児童・生徒一人1台端末の配備やテレワーク環境の整備など、これまで充実を図ってきたICT環境を生かし、さらなる行政手続きのペーパーレス・オンライン化やキャッシュレス決済の普及促進などを進めるとともに、まちづくりなどの様々な課題解決に活用を図ること、サービスや利便性・生活の質の向上を区民が実感できるような工夫に取り組んでいきます。

重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略

「絵本のまち板橋」の推進にあたり、中央図書館や美術館を中心に、様々な事業の横断的な連携をさらに展開させるとともに、未だかつてないほどダイナミックに同時並行的な進展が見られる、大山・板橋・上板橋、それぞれの駅周辺及び高島平地域のまちづくりにおいて、まちのブランド価値を創造し、交流人口の増加と若い世代の定住化などによる持続的な発展につなげていきます。

※1 SDGs（持続可能な開発目標）：2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、全ての国の共通目標となっています。

※2 デジタルトランスフォーメーション（DX）：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した「デジタル技術が全ての人の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

2 財政規模

○一般会計※1は、前年度と比べ3.2%増の2,372億5,000万円で、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増、大山駅周辺地区、上板橋駅南口駅前地区、板橋駅周辺地区のまちづくり事業の進展などに伴い、歳出は、前年度と比べ74億6,000万円の増額となりました。このような歳出規模の増大にかかわらず、景気の回復傾向により特別区税が25億7,700万円、特別区交付金が50億円の増となるなど、想定を超える歳入環境の改善により、財政調整基金※2からの繰入は行わず、5年ぶりの収支均衡の予算となりました。

2-1 財政規模の前年度比較

(単位：百万円)

区 分		5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		237,250	229,790	7,460	3.2%
特別会計 ※3	国民健康保険事業	55,830	55,890	△ 60	△ 0.1%
	介護保険事業	46,373	45,207	1,166	2.6%
	後期高齢者医療事業	14,249	13,509	740	5.5%
	東武東上線 連続立体化事業	440	150	290	193.3%
合 計		354,142	344,546	9,596	2.8%

2-2 財政規模の推移

(単位：百万円)

区 分		元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
一 般 会 計		216,270	221,910	220,940	229,790	237,250
		3.3%	2.6%	△0.4%	4.0%	3.2%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	56,540	54,970	52,820	55,890	55,830
		△4.4%	△2.8%	△3.9%	5.8%	△0.1%
	介 護 保 険 事 業	41,400	43,820	44,070	45,207	46,373
		4.5%	5.8%	0.6%	2.6%	2.6%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	12,007	12,231	12,460	13,509	14,249
		4.2%	1.9%	1.9%	8.4%	5.5%
	東 武 東 上 線 連 続 立 体 化 事 業	20	122	90	150	440
		皆増	510.0%	△26.2%	66.7%	193.3%
合 計		326,237	333,053	330,380	344,546	354,142
		2.1%	2.1%	△0.8%	4.3%	2.8%

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

※1 一 般 会 計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金。

※3 特 別 会 計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

3 歳入予算の特徴

- **特別区税**は、一人当たりの所得額の増などにより、前年度と比べ 25 億 7,700 万円、5.4%の増を見込んでいます。
- **特別区交付金**※₁は、固定資産税を含む調整税などの増により、前年度と比べ 50 億円、7.0%の増を見込んでいます。
- **繰入金**※₂ 志村第六小学校長寿命化改修などに充てるため、各基金から 14 億 3,500 万円繰り入れましたが、前年度と比べ 14 億 1,800 万円、49.7%の減となりました。

3-1 一般会計歳入予算額・構成比

(単位：百万円)

その他

6,370 (2.7%)

環境性能割交付金

230 (0.1%)

地方特例交付金

434 (0.2%)

地方譲与税

825 (0.3%)

配当割交付金

862 (0.4%)

特別区債

1,077 (0.5%)

繰入金

1,435 (0.6%)

分担金及び負担金

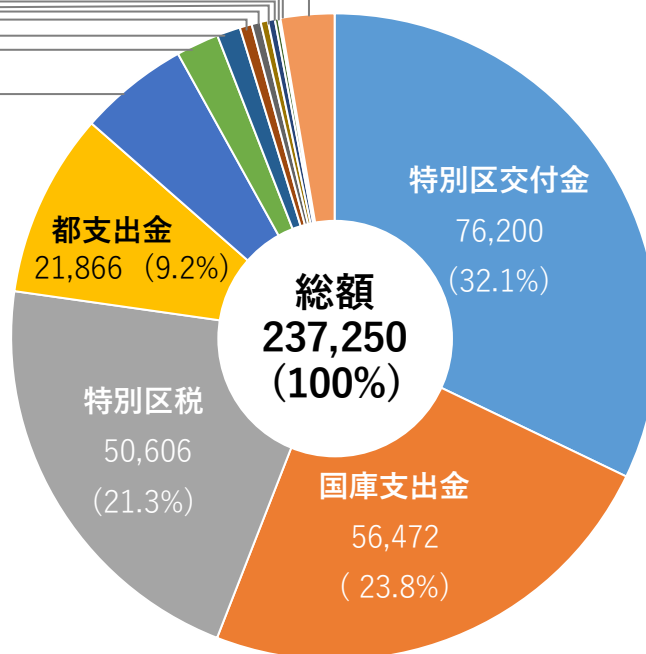
2,775 (1.2%)

使用料及び手数料

5,078 (2.1%)

地方消費税交付金

13,020 (5.5%)



◇その他の内訳

利子割交付金 167、株式等譲渡所得割交付金 832、ゴルフ場利用税交付金 5、交通安全対策特別交付金 53、財産収入 241、寄附金 23、繰越金 2,000、諸収入 3,049

※1 特別区交付金：都と特別区相互間の財政の均衡化を図るため、都が法定の都税の一定の割合を特別区財政調整交付金として交付するもの。

※2 繰入金：基金(貯金)の取り崩しや特別会計から繰り入れるもの。

3-2 主な歳入の状況

特別区税

前年度と比べ 25 億 7,700 万円増の 506 億 600 万円を見込んでいます。これは、一人当たりの所得額の増などによるものです。

地方譲与税

国税として徴収されますが、その一部が地方公共団体の財源として譲与される租税です。地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の 42/100 に相当する額が、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の 431/1000 に相当する額が、区市町村道の延長及び面積により按分して区市町村に譲与されるものです。令和元年度から交付されている森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に要する経費に充てるために、譲与されるもので、森林環境税の 88/100 に相当する額が、区市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分されるものです。

配当割交付金^{※1}

上場株式などの配当などにかかる税率のうち、15%分は国税に 5%分が都道府県民税になります。都民税となった 5%分のうち、2%分が都に 3%分が区市町村に配分されます。企業の収益分配などの増により前年度と比べ 7,100 万円増の 8 億 6,200 万円を見込んでいます。

地方消費税交付金^{※1}

消費税率 10%のうち 2.2%分が地方（都）に交付され、そのうち 2 分の 1 が区市町村に配分されます。令和 5 年度は、個人消費や輸入の堅調な推移による増に伴い、前年度と比べ 24 億 2,000 万円増の 130 億 2,000 万円を見込んでいます。

環境性能割交付金^{※1}

自動車取得税交付金の廃止に伴い、令和元年 10 月に新設され、自動車の燃費性能により課税される環境性能割を原資として 43/100 が交付されます。令和 5 年度は、前年度と比べ 2,300 万円増の 2 億 3,000 万円を見込んでいます。

特別区交付金^{※1}

東京都と特別区の役割分担により、本来は区の税金である固定資産税及び法人住民税などを、東京都が徴収し、各区の標準的な歳入や歳出に応じて配分するものです。東京都と特別区の配分割合は、都が 44.9%、特別区が 55.1%で、板橋区では最も大きな収入源となっています。固定資産税を含む調整税などの増により、前年度と比べ 50 億円増の 762 億円を見込んでいます。

特別区債^{※2}

上板橋駅南口再開発事業に係る起債額の減などにより、前年度と比べ 5 億 9,000 万円減の 10 億 7,700 万円を見込んでいます。

※1 各種交付金：特定法令により規定されている区市町村の税源ですが、制度の簡素化の観点から、国もしくは都道府県が徴収した一定割合が区に交付されるものです。

※2 特別区債：特別区が、必要な財源を調達するために負う債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるものです。

3-3 歳入予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区 分	5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	金 額	率
特 別 区 税	50,606	21.3	48,029	20.9	2,577	5.4
地 方 譲 与 税	825	0.3	818	0.4	7	0.9
配 当 割 交 付 金	862	0.4	791	0.3	71	9.0
地 方 消 費 税 交 付 金	13,020	5.5	10,600	4.6	2,420	22.8
環 境 性 能 割 交 付 金	230	0.1	207	0.1	23	11.1
地 方 特 例 交 付 金	434	0.2	458	0.2	△ 24	△ 5.2
特 別 区 交 付 金	76,200	32.1	71,200	31.0	5,000	7.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,775	1.2	2,833	1.2	△ 58	△ 2.0
使 用 料 及 び 手 数 料	5,078	2.1	5,335	2.3	△ 257	△ 4.8
国 庫 支 出 金	56,472	23.8	58,266	25.4	△ 1,794	△ 3.1
都 支 出 金	21,866	9.2	20,622	9.0	1,244	6.0
繰 入 金	1,435	0.6	2,853	1.2	△ 1,418	△ 49.7
特 別 区 債	1,077	0.5	1,667	0.7	△ 590	△ 35.4
そ の 他	6,370	2.7	6,111	2.7	259	4.2
歳 入 合 計	237,250	100	229,790	100	7,460	3.2

3-4 歳入予算の推移

(単位：百万円)

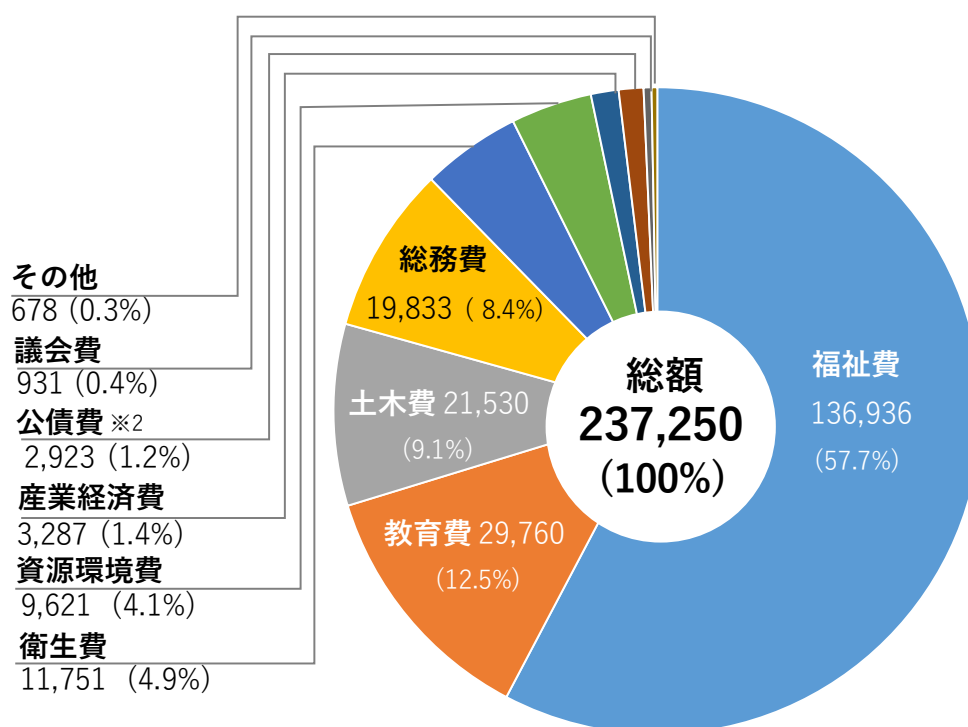
区 分	元年度 予 算 額	2年度 予 算 額	3年度 予 算 額	4年度 予 算 額	5年度 予 算 額
特 別 区 税	46,547	47,016	45,985	48,029	50,606
地 方 譲 与 税	787	819	802	818	825
配 当 割 交 付 金	738	702	658	791	862
地 方 消 費 税 交 付 金	10,373	12,088	11,400	10,600	13,020
環 境 性 能 割 交 付 金	77	203	172	207	230
地 方 特 例 交 付 金	452	472	463	458	434
特 別 区 交 付 金	70,200	66,100	63,500	71,200	76,200
分 担 金 及 び 負 担 金	4,448	2,925	2,941	2,833	2,775
使 用 料 及 び 手 数 料	5,498	5,449	5,171	5,335	5,078
国 庫 支 出 金	46,698	50,317	51,714	58,266	56,472
都 支 出 金	15,914	18,756	18,352	20,622	21,866
繰 入 金	6,513	8,750	8,436	2,853	1,435
特 別 区 債	2,466	3,023	5,550	1,667	1,077
そ の 他	5,559	5,290	5,796	6,111	6,370
歳 入 合 計	216,270	221,910	220,940	229,790	237,250

4 歳出（目的別※1）予算の特徴

- 福祉費は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、前年度と比べ 38 億 2,500 万円、2.9%の増となりました。
- 衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の継続未定による減などのため、前年度と比べ 13 億 8,600 万円、10.6%の減となりました。
- 土木費は、大山駅周辺地区をはじめとした再開発事業の進捗などにより、前年度と比べ 16 億 5,700 万円、8.3%の増となりました。
- 教育費は、志村第六小学校長寿命化改修の実施などにより、前年度と比べ 29 億 1,400 万円、10.9%の増となりました。

4-1 一般会計歳出（目的別）予算額・構成比

（単位：百万円）



◇その他の内訳

諸支出金 378、予備費 300

※1 目的別：経費をその行政目的に応じて議会費、衛生費、教育費のように区分する分け方です。行政施策の動向や部門別・事業別に経費がどのように投入されているかを知ることができます。

※2 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子などの支払いに要する経費。

4-2 主な歳出(目的別)の状況

総 務 費

198 億 3,300 万円で、前年度と比べ 9 億 8,300 万円の減となっています。

減の要因は、定年の段階的な引き上げに伴う退職手当の減などによる人件費 13 億 1,300 万円、本庁舎北館受変電・非常用発電設備改修工事などの完了による庁舎維持管理経費 4 億 5,500 万円の減などによるものです。増の要因は、各地域センターの施設維持改修経費 5 億 5,000 万円、区長・区議会議員選挙執行経費 3 億 2,100 万円の増などによるものです。

福 祉 費

1,369 億 3,600 万円で、前年度と比べ 38 億 2,500 万円の増となっています。

これは、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費 9 億 4,700 万円、子ども家庭総合支援センター通年開所に伴う児童入所施設措置等経費 7 億 2,700 万円の増などによるものです。

衛 生 費

117 億 5,100 万円で、前年度と比べ 13 億 8,600 万円の減となっています。

減の要因は、新型コロナウイルスワクチン接種事業継続未定による 27 億 9,000 万円の減などによるものです。増の要因は、出産・子育て応援事業開始による母子健康指導事業経費 9 億 7,900 万円の増などによるものです。

資源環境費

96 億 2,100 万円で、前年度と比べ 5 億 400 万円の増となっています。

これは、ごみ焼却など中間処理経費 2 億 2,300 万円、令和 6 年度資源回収開始に向けたプラスチックごみ再資源化推進経費 1 億 3,700 万円の増などによるものです。

産業経済費

32 億 8,700 万円で、前年度と比べ 5 億 8,600 万円の増となっています。

これは、デジタル地域通貨「いたばし Pay」の進捗などによる商工業振興経費 2 億 8,200 万円、ものづくり研究開発連携センターの第一・第二工場ビル受変電設備更新工事による 1 億 5,500 万円の増などによるものです。

土 木 費

215 億 3,000 万円で、前年度と比べ 16 億 5,700 万円の増となっています。

これは、大山駅周辺地区をはじめとした再開発事業の進捗による 29 億 5,600 万円、公園改修工事の増などによる公園等改修整備経費 2 億 3,500 万円の増などによるものです。

教 育 費

297 億 6,000 万円で、前年度と比べ 29 億 1,400 万円の増となっています。

これは、志村第六小学校長寿命化改修などによる学校施設改修経費 11 億 600 万円、小・中学校専科等教室電子黒板追加配備などによる学校運営経費 6 億 8,600 万円の増などによるものです。

4-3 歳出（目的別）予算前年度比較

（単位：百万円、％）

区 分	5年度		4年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
議会費	931	0.4	909	0.4	22	2.5
総務費	19,833	8.4	20,816	9.1	△ 983	△ 4.7
福祉費	136,936	57.7	133,111	57.9	3,825	2.9
衛生費	11,751	4.9	13,137	5.7	△ 1,386	△ 10.6
資源環境費	9,621	4.1	9,117	4.0	504	5.5
産業経済費	3,287	1.4	2,701	1.2	586	21.7
土木費	21,530	9.1	19,873	8.6	1,657	8.3
教育費	29,760	12.5	26,846	11.7	2,914	10.9
公債費	2,923	1.2	2,571	1.1	352	13.7
諸支出金	378	0.2	409	0.2	△ 31	△ 7.6
予備費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
歳出合計	237,250	100	229,790	100	7,460	3.2

4-4 歳出（目的別）予算の推移

（単位：百万円）

区 分	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額
議会費	948	928	915	909	931
総務費	22,561	21,408	21,730	20,816	19,833
福祉費	126,144	128,673	131,477	133,111	136,936
衛生費	7,548	7,751	8,247	13,137	11,751
資源環境費	8,622	9,123	8,569	9,117	9,621
産業経済費	1,959	1,963	1,985	2,701	3,287
土木費	21,103	16,233	13,394	19,873	21,530
教育費	23,926	32,308	30,968	26,846	29,760
公債費	2,809	2,848	2,969	2,571	2,923
諸支出金	350	375	386	409	378
予備費	300	300	300	300	300
歳出合計	216,270	221,910	220,940	229,790	237,250

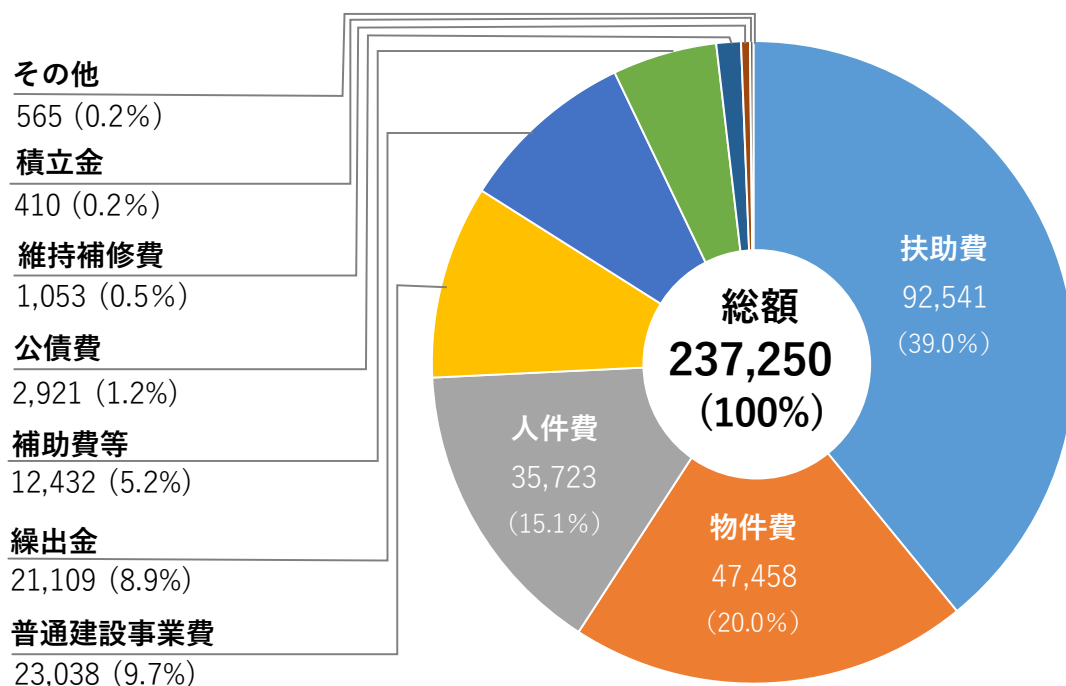
5 歳出（性質別※1）予算の特徴

○歳出全体に占める義務的経費※2(人件費、扶助費、公債費)は、歳出全体に占める割合が 55.3%、前年度と比べ 4 億 5,200 万円、0.3%の増となりました。これは、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、扶助費が増額となったことが主な要因です。

○投資的経費※3(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が 9.7%、前年度と比べ 23 億 5,400 万円、11.4%の増となっています。これは、大山駅周辺地区をはじめとした再開発事業の進捗などによる増が主な要因です。

5-1 一般会計歳出（性質別）予算額・構成比

(単位：百万円)



◇その他の内訳

貸付金 265、予備費 300

※1 性質別：経費を経済的機能、性質によって人件費、物件費、普通建設事業費のように区分するものです。経費構造の分析を行うことが可能です。

※2 義務的経費：その支出が義務づけられ、任意に削除できない極めて硬直性が強い経費。

※3 投資的経費：道路・橋りょう、公園、学校、区営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。

5-2 主な歳出(性質別)の状況

(1) 義務的経費

人件費^{※1}

357億2,300万円で、前年度と比べ4億8,400万円の減となっています。これは、定年の段階的な引き上げに伴う退職手当の減などによるものです。

扶助費^{※2}

925億4,100万円で、前年度と比べ5億8,500万円の増となっています。これは、施設介護給付をはじめとした自立支援支給経費の増などによるものです。

公債費^{※3}

29億2,100万円で、前年度と比べ3億5,100万円の増となっています。これは、区債の元金満期一括償還額の増などによるものです。

(2) 任意的経費^{※4}

普通建設事業費

230億3,800万円で、前年度と比べ23億5,400万円の増となっています。増の要因は、大山駅周辺地区をはじめとした再開発事業の進捗などによる29億2,500万円、志村第六小学校長寿命化改修などによる6億2,100万円の増などによるものです。減の要因は、志村坂下住宅改築終了による13億3,000万円、本庁舎北館受変電・非常用発電設備改修工事などの完了により庁舎維持管理経費が5億3,400万円の減などによるものです。

物件費^{※5}

474億5,800万円で、前年度と比べ10億1,400万円の増となっています。これは、出産・子育て応援ギフト配付により出産・子育て応援事業が9億1,300万円、医療的ケア児支援及び入退室システム更新・機能拡充等によりあいキッズ事業経費が3億1,200万円の増などによるものです。

補助費等^{※6}

124億3,200万円で、前年度と比べ18億9,000万円の増となっています。これは、私立保育所保育運営経費が3億4,700万円、デジタル地域通貨「いたばし Pay」の推進によりキャッシュレス決済推進事業が2億3,300万円、ごみ焼却など中間処理経費が2億2,300万円の増などによるものです。

※1 人件費：職員にかかる経費のほか、議員報酬・各種審議会の委員報酬などに要する経費。

※2 扶助費：生活保護・高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉など生活維持に要する経費。

※3 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の支払いに要する経費。

※4 任意的経費：地方公共団体が任意で支出できる経費で、義務的経費以外の経費。

※5 物件費：消耗品・備品の購入や業務の民間委託などに要する経費。

※6 補助費等：必要に応じて、公共的団体などに対して補助金として支出する経費。

積立金※7

4億1,000万円で、前年度と比べ2,600万円の減となっています。減の要因は、森林環境譲与税基金積立金が4,700万円の減などによるものです。増の要因は、財政調整基金積立金が900万円の増などによるものです。

繰出金※8

211億900万円で、前年度と比べ15億2,000万円の増となっています。これは、国民健康保険事業特別会計への繰出金が7億400万円、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が3億9,600万円、東武東上線連続立体化事業特別会計への繰出金が2億7,000万円の増などによるものです。

維持補修費※9

10億5,300万円で、前年度と比べ4,000万円の増となっています。これは、児童福祉施設維持補修等経費が3,500万円、道路維持経費が1,100万円の増などによるものです。

令和5年度当初予算とあわせて補正予算を編成しました

令和5年度一般会計当初予算とあわせて、下記のとおり補正予算を編成しました。

令和5年度一般会計補正予算（第1号） **32億9,400万円**

新型コロナワクチン接種について、国により、令和5年度の接種事業の方針が示されたため、さらなる追加接種及び現行接種事業の継続に必要な経費を計上するものです。

※7 積立金：財政調整基金（貯金）などへ積み立てる経費。

※8 繰出金：一般会計から国民健康保険事業特別会計などへ繰り出す経費。

※9 維持補修費：公共施設を維持するため修繕・補修などに要する経費。

5-3 歳出（性質別）予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区	分	5年度		4年度		比較増減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
義務的経費	人件費	35,723	15.1	36,207	15.8	△ 484	△ 1.3
	うち職員給	25,395	10.7	24,824	10.8	571	2.3
	扶助費	92,541	39.0	91,956	40.0	585	0.6
	公債費	2,921	1.2	2,570	1.1	351	13.6
	小計	131,185	55.3	130,733	56.9	452	0.3
任意的経費	物件費	47,458	20.0	46,444	20.2	1,014	2.2
	維持補修費	1,053	0.5	1,013	0.4	40	4.0
	補助費等	12,432	5.2	10,542	4.6	1,890	17.9
	普通建設事業費	23,038	9.7	20,684	9.0	2,354	11.4
	うち補助事業費	13,206	5.6	11,115	4.8	2,091	18.8
	うち単独事業費	9,832	4.1	9,569	4.2	263	2.7
	積立金	410	0.2	436	0.2	△ 26	△ 5.9
	貸付金	265	0.1	49	0.0	216	441.9
	繰出金	21,109	8.9	19,589	8.5	1,520	7.8
	予備費	300	0.1	300	0.2	0	0.0
	小計	106,065	44.7	99,057	43.1	7,008	7.1
歳出合計		237,250	100	229,790	100	7,460	3.2

5-4 歳出（性質別）予算の推移

(単位：百万円)

区	分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		予算額	予算額	予算額	予算額	予算額
義務的経費	人件費	35,341	36,578	35,694	36,207	35,723
	うち職員給	24,384	24,911	24,597	24,824	25,395
	扶助費	84,673	88,273	89,895	91,956	92,541
	公債費	2,807	2,845	2,961	2,570	2,921
	小計	122,821	127,696	128,550	130,733	131,185
任意的経費	物件費	39,734	40,786	42,047	46,444	47,458
	維持補修費	1,074	1,132	1,016	1,013	1,053
	補助費等	9,012	9,260	9,603	10,542	12,432
	普通建設事業費	16,871	23,398	20,474	20,684	23,038
	うち補助事業費	5,228	9,764	11,094	11,115	13,206
	うち単独事業費	11,643	13,634	9,380	9,569	9,832
	積立金	6,871	397	410	436	410
	貸付金	1,770	796	226	49	265
	繰出金	17,817	18,145	18,314	19,589	21,109
	予備費	300	300	300	300	300
	小計	93,449	94,214	92,390	99,057	106,065
歳出合計		216,270	221,910	220,940	229,790	237,250

6 令和5年度予算の重点事業

いたばし No.1 実現プラン 2025 重点戦略Ⅰ

SDGs 戦略

絵本がつなぐ持続可能都市！SDGs 未来都市 “いたばし”ローカライズプロジェクト

区は令和4年5月、国からSDGs未来都市に選定されました。これを契機に、広く区民・企業等がSDGsを自分ごととして捉え、学び、目標をもって行動する（このことをローカライズと呼びます）きっかけづくりに取り組みます。

ローカライズを進めていくにあたっては、「絵本のまち板橋」の推進と連携し、絵本の持つ「分かりやすさ」「親しみやすさ」の特長を活かしながら、SDGsの普及啓発を展開していきます。

予算 2,500 万円

（内訳）

- ・普及啓発推進
- ・プラットフォーム構築に向けた調査・検討など

ワンストップ窓口と地域ネットワーク強化で 生活の困りごとをまるごとサポート！

生活に関する幅広い相談を受ける「いたばし生活仕事サポートセンター」の分室を2か所開設し、区内3か所すべての福祉事務所にワンストップで対応する相談窓口を設置します。また、新たに「ひきこもり」、「ひとり親家庭」にそれぞれ特化した相談窓口を設置し、多様なくらしの悩みごとに対する相談支援の充実を図ります。

課題解決のためのコーディネート機能を果たすため、地域福祉コーディネーターを蓮根・舟渡・志村坂上地区に配置し、モデル事業を実施します。

区民の抱える課題に対し、区・地域・関係機関が連携・協力し、より区民に寄り添う包括的で伴走型の相談支援体制を整えていきます。

予算 2 億 6,100 万円

（内訳）

- ・いたばし生活仕事サポートセンター等
- ・地域福祉コーディネーター

いたばし生活仕事サポートセンター

現在区立グリーンホールにある、生活・仕事・家計のことなどでお悩みの方の総合相談窓口。

地域福祉コーディネーター

社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者又はこれに準ずる者（社会福祉主事）が担当予定。

主な業務：①相談機能

②地域の実態把握

③地域づくりに向けた支援

すべての子どもが安心して活躍できるまちをめざして！ 子どもの生活環境支援

子どもの食・居場所支援及び支援対象児童等見守り強化として、①生活困窮や自立支援等の課題を抱えている世帯を対象にした 23 区初の常設のフードパントリー「いたばしコミュニティフリッジ」の設置や、②51 小学校区に 1 か所を目標とする子ども食堂設置の立ち上げ支援、③定期的な見守り支援が必要な児童等に対する、地域の団体や人材を活用した、食品等を持参する訪問による見守りを行います。また、社会的養護経験者（ケアリーバー）が自立に向けて抱える、貧困や孤独等の不安を軽減するために、寄付金等を活用して、支度金や家賃、医療費補助といった「経済的支援」と、信頼関係を築き、つながりを確保する「相談支援」の両輪で支援していきます。あわせて、ヤングケアラーへの支援を効果的に進めるため、区内在住の小学 4 年生から高校生世代及び関係機関を対象に実態調査を行い、支援体制の整備に活用します。また、子どもの現場に近い保健師やスクールソーシャルワーカー等に研修を実施し、知見を深めることでより効果的な支援につなげていきます。

予算 4,900 万円

（内訳）

- ・子どもの食・居場所支援及び支援対象児童等見守り強化
- ・社会的養護経験者（ケアリーバー）応援プロジェクト
- ・ヤングケアラー支援

コミュニティフリッジ （フードパントリー）

ひとり親家庭や生活困窮など様々な理由で十分に食事をとることができない世帯に対して食料品などを無料配布する拠点。

社会的養護経験者（ケアリーバー）

児童養護施設等で社会的な養育を経験した者。通常、18 歳で措置が解除され自立することが求められるため、措置解除後は生活環境が整わず、貧困や孤独に陥りやすい傾向がある。

医療的ケア児の健やかな成長に向けた受入体制を構築

令和 5 年 4 月より、区立幼稚園、区立小・中学校及び放課後対策事業（以下「あいキッズ」という）において、医療的ケアを行う看護師を配置し、医療的ケア児を受け入れる体制を構築します。これにより、医療的ケア児が、切れ目なく個別最適な教育を受けられ、安心して学校等で生活を送れる環境を整備します。

【実施する医療的ケア】

- ・喀痰吸引
- ・導尿
- ・経管栄養
- ・インスリン注射
- ・その他、教育委員会が認めるもの

予算 5,600 万円

※区立幼稚園、小・中学校、あいキッズに関するもの

【看護師が医療的ケアを行う条件】

- ・日常的に保護者が行っている医療的ケアであり医師の指示書があること。
- ・看護師による医療的ケアは在校時間中張り付きではなく、午前 1 回・午後 1 回などの看護師の配置で対応する。

安心できる居場所をめざして！学校における支援体制強化

学校における居場所推進事業を拡充するとともに、子どもと学校を支援する専門職を増員し、学校の総合的な課題解決機能を強化していきます。

これにより、子どもたちにとって一番身近な学校において、子どもたちの課題にいち早く気づき、対応する体制を構築し、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりをめざします。

学校における居場所推進事業

学校の別室で、地域の方や大学生等が、1日3時間・週2日以上、生徒に寄り添い、見守りや相談、学習支援を行う。

(1)学校における居場所推進事業の拡充

区立中学校5校から11校に拡充する。

スクールカウンセラー(SC)

公認心理師、臨床心理士、精神科医等臨床心理に関する専門的な知識・経験を有し、児童・生徒や保護者の抱える心理的な悩みに対してカウンセリングを行う。

(2)スクールカウンセラー(SC)の増員

スクールカウンセラーを区独自で区立中学校に週1～2回追加配置し、東京都が配置しているスクールカウンセラーと合わせて週2～3回とする。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

社会福祉に関する専門的な知識・技術を有し、生徒の抱える家庭的・生活面的問題へ働きかけを行ったり、児童相談所や福祉事務所等の関係機関とのネットワークを活用するなど、様々な支援方法を用いて課題解決を図る。

(3)スクールソーシャルワーカー(SSW)の増員及び学校配置

教育支援センターに6名配置されているスクールソーシャルワーカーを5名増員し、中学校2校あたり1名を中学校に配置する。

(4) 学校の支援体制の強化

民間機関やSC・SSWが学校と連携し、子どもへのより効果的・専門的な支援について迅速かつ適切に対応

予算 8,500 万円

(内訳)

- ・学校における居場所推進
- ・スクールカウンセラーの増員
- ・スクールソーシャルワーカーの増員・学校配置

こころとココロのつながりを育む いのち支える地域づくり事業

令和5年度は、地域全体の自殺対策をより一層推進するため、新たな計画である、「いのちを支える地域づくり計画 2025 板橋区自殺予防対策」により施策を進めていきます。この計画に基づき、自殺対策における、孤独・孤立問題や生活困窮などの複雑化・複合化した課題の解決に向けて、「人とのつながりを再構築」することを新たな視点とした3つの事業を実施し、時代のニーズに対応した自殺予防対策を力強く推進し、誰もが生きやすいまちをめざします。

具体的には、①企業、町会・自治会、民生・児童委員協議会等、ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な主体に対し講師を派遣する**出張ゲートキーパー研修**、②検索連動型広告サービスを活用し、ネガティブワードをスマートフォンで検索したときに、東京都のLINE相談窓口を表示することで、区民のこころの揺れを早い段階で察知し、相談機会につながるようにする**インターネット検索連動型広告の活用**、③区ゆかりのイラストレーターとともにSOSの出し方など自殺予防をテーマにした絵本を制作し、区立図書館、区内小・中学校の図書館等に配架し、手に取りやすい環境を整え、児童期から心を大切に作る啓発を行う**「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策**などです。

予算 300 万円

(内訳)

- ・ゲートキーパー研修
- ・検索連動型広告
- ・絵本のまち関連

ゲートキーパー“命の門番”

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。（厚生労働省 HP より）

脱炭素社会の実現に向けて！ゼロカーボンいたばし 2050

区は、令和4年1月に地球温暖化対策として「ゼロカーボンいたばし 2050」を表明しました。令和5年度は、脱炭素社会の実現に向けたさらなる取組を実施し、SDGsの目標の1つである気候変動対策に取り組めます。

具体的には、いたばし環境アクションポイント事業を拡充し、電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券またはデジタル地域通貨「いたばし Pay」と交換できるポイント還元事業を実施します。

また、家庭菜園をきっかけとした事業として、参加者にプランター・土セット(先着順)を配布し、栽培から消費までをまとめたレポートを募集します。地産地消を体験してもらい、CO₂削減に向けた意識改革・行動変容を促しながら、いたばし環境アクションポイント事業とも連携し、レポート提出者には、基本ポイントに加えてオプションポイントを進呈します。

予算 2 億 3,800 万円

(内訳)

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・アクションポイント事業 | ・「食」による地産地消 |
| ・ウォーターサーバーの追加設置 | ・ゼロカーボンシティ啓発 |
| ・電気自動車の追加導入 | ・再エネ 100%電力の計画導入 |

デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

区民生活のさらなる利便性向上へ！いたばし DX 推進強化事業

区では、ポストコロナ時代に向けた変化を変革の好機と捉え、DX を推進することによって区民サービスの質を高めていくため、これまでの DX 推進事業に加え、新たな推進強化事業に取り組みます。

(1)「書かない窓口」の導入

区役所戸籍住民課窓口における転出入などのライフイベントに関する各種手続きについて、インターネットやマイナンバーカードを活用したサービスを導入します。

(2)区公式 LINE の開設

情報発信や区ホームページに遷移するメニューを搭載した区公式 LINE を開設します。「オンライン申請」や「区民の声」への入り口を設けるなど、利用者が入手したい情報を的確・容易に得られる環境を整備し、区民の利便性の向上を図ります。

(3)デジタル地域通貨「いたばし Pay」と行政ポイントとの連携

板橋区商店街振興組合連合会が導入したデジタル地域通貨「いたばし Pay」の特徴を生かし、各課事業との連携を通じて、行政及び地域課題の解決につなげていきます。

(4)放課後対策事業あいキッズ入退室システムの入替え・機能拡充

児童の出席管理や保護者との相互連絡等について、紙による管理をデジタル・オンライン化するため、クラウドサービスを活用したシステムを導入します。

予算 6 億 3,000 万円

ブランド戦略

新しいページをめくるように。「絵本のまち板橋」プロジェクト拡大中！

令和 3 年に策定した「いたばし No.1.実現プラン 2025」重点戦略の 3 つの柱のひとつである「ブランド戦略」の展開として、「絵本のまち板橋」を位置付けています。イタリア・ボローニャ国際絵本原画展の開催や外国語絵本の蔵書、印刷製本業の集積など、絵本に関する資源を活かし、絵本文化のさらなる展開・発信を区全体で推進していきます。

これにより、絵本と産業的・文化的関わりが深い板橋区で、あらゆる人が、それぞれの関わり方で、絵本でつながり、にぎわいが生まれるまちをめざします。

(1) SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト

絵本のデザイン、チャレンジリーフレットを作成するなど、SDGs の普及啓発を展開する。

※P13「絵本がつなぐ持続可能都市！SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト」を参照。

(2) 板橋区民まつりにおける「絵本のまちひろば」の出版

「日本と世界の『絵本文化』が集まり、『いま』を知り、『ひと』と出会う」をテーマに、令和 4 年度に続き、板橋区民まつり内でイベントを開催する。

(3)「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策

※P16「こころとココロのつながりを育む いのちを支える地域づくり事業」を参照。

(4)（仮称）「いたばしの昔ばなし」絵本化事業

区が昭和 53 年に発行した、「いたばしの昔話」をテーマとした絵本を作成し、小学校低学年の児童に配付することで、地域への愛着を醸成する。

予算 6,700 万円

東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行！！

区では、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて、「都市づくりビジョン」を策定し、SDGsを指向した、誰もが安心して暮らせる、未来へつながるまちづくりを進めています。

区のまちづくり事業では、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、若い世代の定住化や交流人口の増加など、にぎわいの創出に向け取り組み、「選ばれるまち」「住みたくなるまち」の実現をめざします。

現在4地区で、駅を中心とした沿線まちづくり事業に取り組み、快適・便利で、個性と魅力あるまちづくりを地域、住民の方々とともに、進めています。

高島平地域のまちづくり

3,100 万円

- (1) 交流核形成まちづくりプラン（基本構想・基本計画）の策定
- (2) 地区計画の策定
- (3) 協働まちづくりの推進

大山駅周辺地区のまちづくり

39 億 6,300 万円

- (1) 東武東上線連続立体交差事業（都施行）
- (2) 駅前広場の整備（区施行）
- (3) クロスポイント周辺地区市街地再開発事業（組合施行）
- (4) ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業（組合施行）

板橋駅西口周辺地区のまちづくり

3 億 1,500 万円

- (1) 西口地区再開発事業（組合施行）
- (2) 板橋口地区再開発事業（個人施行）
- (3) 駅前広場の再整備（区施行）
- (4) 周辺地区のまちづくり

上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

40 億 8,800 万円

- (1) 東地区再開発事業（組合施行）
- (2) 西地区再開発事業（組合施行）

新型コロナウイルス感染症対策主要事業、 物価高克服及び地域経済活性化対策事業一覧

新型コロナウイルス感染症対策主要事業 50 億 1,000 万円

1 医療提供体制の確保 28 億 4,600 万円

防疫措置（新型コロナウイルス感染症医療費など）、
新型コロナウイルス検査等支援、新型コロナウイルス医療体制支援

2 生活・暮らしへの支援 1 億 400 万円

生活困窮者自立支援、在宅要介護者受入体制整備事業、
宅配ボックス導入助成事業

3 産業・事業者への支援 4 億 6,200 万円

経営安定化特別融資の継続、経営相談等、
（公財）板橋区産業振興公社助成

4 子育て・教育活動への支援 15 億 4,100 万円

私立保育所保育運営ほか、GIGA スクール構想の推進、
電子図書館の推進（電子書籍及び音楽配信型サービスの運用）

5 ウィズコロナにおける特色ある新たな取組 5,700 万円

スポーツフェスティバル in 板橋、（仮称）体験型スポーツマッチングテスト、
いたばし健康ポイント制度、スマート東京推進プロジェクト in 高島平

物価高克服及び地域経済活性化対策事業 36 億 800 万円

1 生活・暮らしへの支援 8,200 万円

子どもの食・居場所支援事業（子ども食堂運営経費助成、子ども食堂食材提供
事業、コミュニティフリッジ事業など）、自動車燃料費助成券の増額、いたば
し環境アクションポイント事業（省エネ家電設置分及び生活支援分）

2 産業・事業者への支援 14 億 1,100 万円

防犯カメラ維持管理費助成の増額、福祉施設等物価高騰対策支援金（介護施設
等を運営する事業者における物価高騰の負担軽減を目的とした支援金の支
給）、集団回収支援（集団回収事業への報奨金額単価の引上げ）、キャッシュ
レス決済推進事業、経営安定化特別融資の継続、経営相談等、（公財）板橋区
産業振興公社助成、農業振興対策

3 子育て・教育活動への支援 11 億 7,700 万円

出産・子育て応援事業、バースデーサポート事業、学校給食食材料価格高騰対
策支援事業（飲用牛乳購入）、就学費援助（「入学準備金」の支給単価を増
額）、あいキッズ事業（補食費の一部を公費負担）

4 地域経済活性化対策事業 9 億 3,800 万円

区発注工事の増加による区内事業者支援（施設改修工事等前倒し）、貸出施設
の老朽備品等集中更新

7 いたばし No.1 実現プラン 2025「重点戦略」一覧

「板橋区基本計画 2025」では、9つの基本政策ごとの施策に横串を通して、施策連携を戦略的に進める未来創造戦略を展開しており、その具体的な実践については、実施計画において社会経済環境の変化等に柔軟かつ迅速に対応していくこととしています。

いたばし No.1 実現プラン 2025（以下「No.1 プラン 2025」）の重点戦略は、厳しい財政運営が想定される中であっても、ポストコロナ時代の「新たな日常」を見据え、限られた経営資源を集中的に投入することで、行政サービスの質の向上を図る戦略です。

基本計画の未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現に向けて、「SDGs 戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」の3つの視点を柱として戦略を展開しています。

令和5年度に3年目を迎えるNo.1 プラン 2025 はこれまで新型コロナウイルス感染症対策及び物価高克服・地域経済活性化対策に全力を挙げながら限られた経営資源を集中的に投入してきました。引き続き最少の経費で最大の効果を上げられるよう、重点戦略の3つの柱の更なる展開を進めていきます。

柱Ⅰ SDGs 戦略

171 億 3,500 万円

（１）若い世代の定住化

出産・子育て応援事業、バースデーサポート事業、小児慢性特定疾病医療費助成、子どもの食・居場所支援事業、子ども家庭総合支援事業の推進、民間保育所整備費助成、社会的養護経験者(ケアリーバー)応援プロジェクト、ヤングケアラー実態調査、区立小・中学校・幼稚園・保育園・あいキッズにおける医療的ケア児の受入、幼児教育・保育の無償化、認定こども園施設整備費補助金、板橋区放課後対策事業“あいキッズ”の推進、GIGAスクール構想の推進、就学費援助、学力向上支援事業、給食用設備・備品の更新等、魅力ある学校づくりの推進、学校施設バリアフリー化推進、学校給食食材価格高騰対策支援事業（飲用牛乳購入）、区立幼稚園の3歳児保育及び預かり保育、板橋区コミュニティ・スクールの推進、外国人児童・生徒への日本語学習初期支援、学校における居場所づくりと学校の支援体制強化、部活動地域移行推進

（２）健康長寿のまちづくり

がん患者アピアランスケア支援事業、地域密着型サービスの整備促進、生活支援体制整備事業、療養相談室、一般介護予防事業、見守り体制の拡充、シニア世代活動支援プロジェクトの推進、認知症初期集中支援事業、多職種による会議・研修、認知症サポーター活動支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、発達障がい者支援センターの運営、くらし・つながる相談窓口へ、手話言語普及啓発、地域福祉コーディネーターモデル配置、介護者不在等障がい者緊急一時支援事業、子ども・障がい者・高齢者の電話相談、虐待通告・通報受付業務

(3) 未来へつなぐまちづくり

SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト、ダイバーシティ&インクルージョン実現のための理解促進事業、かわまちづくり事業、避難行動要支援者個別避難計画の作成・運用、荒川浸水想定区域内のコミュニティ防災、地域防災計画・備蓄体制最適化計画の改定、SDGs/ESG経営推進プロジェクト、板橋SDGs マルシェの開催、新産業参入支援事業の拡充（エネルギー関連分野）、ゼロカーボンシティ関係事業、プラスチックごみ再資源化の推進、建築物耐震化促進事業、分譲マンション実態調査、都市計画道路整備推進、大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進、高島平地域まちづくり事業の推進、区道の補修、橋りょう長寿命化の推進、無電柱化の促進、排水機所の改修、私道手すり設置助成、自転車通行空間の整備、学校施設 LED 化改修工事

柱Ⅱ デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

31 億 1,600 万円

(1) デジタル・オンライン化

自治体 DX 推進体制の整備、窓口におけるキャッシュレス決済の導入、区税・各種保険料等の公金オンライン収納、個人番号カード交付関連事務、書かない窓口関連業務、キャッシュレス決済推進事業、デジタル環境構築補助金、産業情報ガイドブックの DX 化、いたばし健康ポイント制度の導入、建築関連証明書発行事務等業務のデジタル化事業、【再掲】GIGA スクール構想の推進、電子図書館の推進、放課後対策事業あいキッズ入退室システムの機能拡充、小・中学校専科教室等への電子黒板追加整備

(2) 業務改善・働き方改革

全庁 LAN 環境の運用、テレワーク環境の運用、RPA の活用、Web 会議システムの運用、会議録作成支援システムの活用、スクール・サポート・スタッフの配置、学校マネジメント強化モデル事業、AI-OCR を活用した区役所窓口業務サービス向上

(3) データ活用・情報発信

各種広報ツールの活用、LINE を活用した情報窓口の整備、携帯キャリア端末 GPS 統計データの活用、先端デジタル技術を用いたまちづくり事業

柱Ⅲ ブランド戦略

85 億 8,800 万円

(1) 絵本のまち

絵本のまち推進環境整備事業、【再掲】SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト、文化・芸術に係る推進事業、産業に係る推進事業、保健・衛生・子育て世帯向け推進事業、すべての世代に向けた推進事業

(2) 文化・観光・産業

板橋学校の運営、海外姉妹友好都市 5 都市紹介イベント、スポーツフェスティバル in 板橋、(仮称)体験型スポーツマッチングテスト、生誕 110 年佐藤太清展、東京 2020 大会レガシー事業、イベントによる魅力発信 6 事業、産業集積の維持・発展の促進、「板橋のいっぴん」リニューアル事業、板橋ブランド戦略事業、渋沢栄一関連事業、BtoC 関連専門展示会への板橋区ブースの出展、近代化遺産としての史跡公園整備

(3) 駅周辺のまちづくり

上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進、大山駅周辺地区まちづくり事業の推進、板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進、東武東上線立体化促進

8 特別会計の推移

8-1 国民健康保険事業特別会計※1

(単位：百万円、%)

区 分		元 年 度 予 算 額	2 年 度 予 算 額	3 年 度 予 算 額	4 年 度 予 算 額	5 年 度 予 算 額	4 ⇒ 5 年 度		5 年 度
							増 減 額	増 減 率	構 成 比
歳 入	国 民 健 康 保 険 料	13,368	12,722	12,424	12,652	12,695	43	0.3	22.7
	都 支 出 金	36,249	35,700	33,927	36,311	35,493	△ 818	△ 2.3	63.6
	繰 入 金	6,261	5,846	5,786	6,242	6,946	704	11.3	12.4
	そ の 他 ※ I	662	702	683	685	696	11	1.6	1.3
歳 入 合 計		56,540	54,970	52,820	55,890	55,830	△ 60	△ 0.1	100
歳 出	総 務 費	1,051	1,005	1,098	1,000	1,073	73	7.3	1.9
	保 険 給 付 費	36,122	35,569	33,844	36,039	35,312	△ 727	△ 2.0	63.2
	国民健康保険 事業費納付金	18,622	17,689	17,146	17,870	18,492	622	3.5	33.1
	保 健 事 業 費	459	414	421	671	649	△ 22	△ 3.3	1.2
	そ の 他 ※ II	286	293	311	310	304	△ 6	△ 1.9	0.6
歳 出 合 計		56,540	54,970	52,820	55,890	55,830	△ 60	△ 0.1	100

※ I 歳入その他…一部負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、連合会支出金、財産収入、繰越金、諸収入

※ II 歳出その他…諸支出金、予備費

※1 国民健康保険事業特別会計：国民健康保険法第10条により、区は国民健康保険に関する収入・支出について、特別会計を設け、処理することが義務付けられています。平成30年4月からの制度改革により、東京都も財政運営の責任主体を担うこととなったため、歳入歳出の一部が都の予算となりました。

8-2 介護保険事業特別会計※2

(単位：百万円、%)

区 分		元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	4 ⇒ 5年度		5年度 構成比
							増減額	増減率	
歳入	保険料	9,213	8,761	8,976	8,956	8,951	△ 5	△ 0.1	19.3
	国庫支出金	9,359	9,953	10,198	10,572	10,803	231	2.2	23.3
	支払基金交付金	10,915	11,558	11,540	11,905	12,231	326	2.7	26.4
	都支出金	6,063	6,426	6,351	6,552	6,723	171	2.6	14.5
	繰入金	5,822	7,094	6,967	7,185	7,629	444	6.2	16.4
	その他※Ⅲ	28	28	38	37	36	△ 1	△ 2.7	0.1
歳入合計		41,400	43,820	44,070	45,207	46,373	1,166	2.6	100
歳出	保険給付費	38,631	40,991	41,075	42,428	43,635	1,207	2.8	94.1
	地域支援事業費	2,674	2,694	2,545	2,549	2,546	△ 3	△ 0.1	5.5
	諸支出金	95	135	450	230	192	△ 38	△ 16.5	0.4
歳出合計		41,400	43,820	44,070	45,207	46,373	1,166	2.6	100

※Ⅲ歳入その他…財産収入、繰越金、諸収入

8-3 後期高齢者医療事業特別会計※3

(単位：百万円、%)

区 分		元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	4 ⇒ 5年度		5年度 構成比
							増減額	増減率	
歳入	後期高齢者医療保険料	5,385	5,662	5,647	6,173	6,459	286	4.6	45.3
	繰入金	6,234	6,181	6,395	6,908	7,304	396	5.7	51.3
	諸収入	378	378	408	418	476	58	13.9	3.3
	その他※Ⅳ	10	10	10	10	10	0	0.0	0.1
歳入合計		12,007	12,231	12,460	13,509	14,249	740	5.5	100
歳出	保険給付費	239	235	239	247	297	50	20.3	2.1
	広域連合納付金	11,446	11,665	11,876	12,692	13,337	645	5.1	93.6
	保健事業費	297	306	320	541	585	44	8.1	4.1
	諸支出金	15	15	15	19	20	1	5.3	0.1
	予備費	10	10	10	10	10	0	0.0	0.1
歳出合計		12,007	12,231	12,460	13,509	14,249	740	5.5	100

※Ⅳ歳入その他…使用料及び手数料、繰越金

※2 介護保険事業特別会計：介護保険法第3条により、区は介護保険に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

※3 後期高齢者医療事業特別会計：高齢者の医療の確保に関する法律第49条により、区は後期高齢者医療に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

8-4 東武東上線連続立体化事業特別会計※4

(単位：百万円、%)

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	4 ⇒ 5 年 度		5年度
		予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	増減額	増減率	構成比
歳入	都 支 出 金	—	—	9	20	37	17	84.6	8.5
	繰 入 金	17	119	78	130	400	270	207.8	90.8
	繰 越 金 ※V	—	0	0	0	0	0	0	0.0
	そ の 他 ※VI	3	3	3	—	3	3	皆増	0.7
歳 入 合 計		20	122	90	150	440	290	193.3	100
歳出	連 続 立 体 化 事 業 関 連 都 市 計 画 事 業 費	17	119	87	150	440	290	193.3	100
	諸 支 出 金	3	3	3	—	—	—	—	—
歳 出 合 計		20	122	90	150	440	290	193.3	100

※V…繰越金は科目存置

※VI…その他は、令和4年度までは財産収入、令和5年度は諸収入

〈メモ欄〉

※4 東武東上線連続立体化事業特別会計：都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第15項に規定する都市計画事業として行う板橋区内における東武東上線連続立体化事業及びこれに関連する事業の推進とその経理の明確化を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第2項の規定により、令和元（平成31）年度に設置された特別会計です。

9 あなたがお支払いになる 10,000 円は、このように使われます

福 祉 費	4,855 円	子どもたち、障がいのある方、所得が少ない方などのために	
教 育 費	1,690 円	学校・幼稚園などの教育関係に	
総 務 費	1,182 円	まちの行事、防災、集会施設、区役所の管理などに	
土 木 費	770 円	道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに	
資源環境費	573 円	ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに	
衛 生 費	449 円	予防接種、健康診査、健康福祉センターの運営などに	
産業経済費	199 円	中小企業の振興や農業振興などのために	
公 債 費	177 円	特別区債（借入金）の返済に	
議 会 費	64 円	区議会の運営に	
諸支出金 ・ 予 備 費	41 円	基金の積立や、災害など緊急時の予備などに	

※区の財源には、あらかじめ使いみちの決められていない「一般財源」と使いみちの決められている「特定財源」があります。この金額は「一般財源」を割り返したものです。

第2章 区財政の現状

これまでの区の財政状況を振り返ると、平成 21 年度に発生した世界同時不況の影響により、特別区交付金は、平成 21 年度以降、大幅な減収となり、厳しい財政運営となりましたが、平成 24 年度以降は、緩やかな景気の回復基調を受け、増収傾向となり、歳入環境が改善し、平成 30 年度には、財政調整基金から繰入れず、収支均衡の予算を編成することができました。一方、消費税率の引き上げに際して、国は税源の偏在是正という名目で、地方法人課税などの不合理な税制改正を行い、特別区交付金の減収など、その影響を強く受けている状況です。

ここでは、令和 3 年度以降の当初予算の状況について、概要を説明していきます。令和 3 年度当初予算は、法人住民税の一部国税化の拡大に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響により、特別区交付金及び特別区民税の減収が見込まれたため、緊急財政対策を実施し、財源不足額 64 億円を財政調整基金から繰り入れる、極めて厳しい財政状況となりました。

しかし、令和 4 年度当初予算は、子ども家庭総合支援センター開設に伴う扶助費の増や、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済対策に伴い、歳出規模は増大したものの、景気回復基調による、特別区交付金及び特別区民税の増収とともに、緊急財政対策の取組の結果、財政調整基金からの繰入額は 20 億円となり、財源不足額は前年度と比べ 44 億円の縮減となりました。

令和 5 年度当初予算は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増、大山駅周辺地区をはじめとしたまちづくり事業の進展などに伴い、歳出規模は増大しましたが、景気の回復基調による、特別区税、特別区交付金の想定を超える歳入環境の改善から、財政調整基金からの繰入は行わず、5 年ぶりの収支均衡の予算となりました。

しかしながら、長引くコロナ禍や物価高騰などによる社会経済状況の変動を考慮すると、今後の景気動向を予断なく見据えていく必要があります。

今後も、コロナ感染症や物価高騰をはじめ、小・中学校を含めた公共施設の再構築の取組、まちづくり事業など、多額の経費負担を伴う事業が継続していく中、今般の歳入環境の改善を好機と捉え、健全な財政基盤を確立し、区の将来を支える財政運営を推進していきます。

1 歳入と歳出の特徴

歳入について、平成元年度から令和 5 年度までを比較すると、一般財源^{※1}である特別区税^{※2}は、特別区民税が増収傾向となりました。特別区交付金は令和 2 年度、地方法人課税の見直しの影響を受け、減収となりましたが、令和 3 年度以降、増収傾向に転じました。また、特定財源^{※3}である国庫支出金は、令和 2 年度から令和 4

※1 一般財源：使い道を指定されていない財源。特別区税、特別区交付金など。

※2 特別区税：特別区に納められる税金。「個人住民税」「軽自動車税」「特別区たばこ税」「鉱産税」「入湯税」がある。
（「鉱産税」は板橋区に該当なし。）

※3 特定財源：使い道を指定されている財源。国・都支出金、特別区債など。

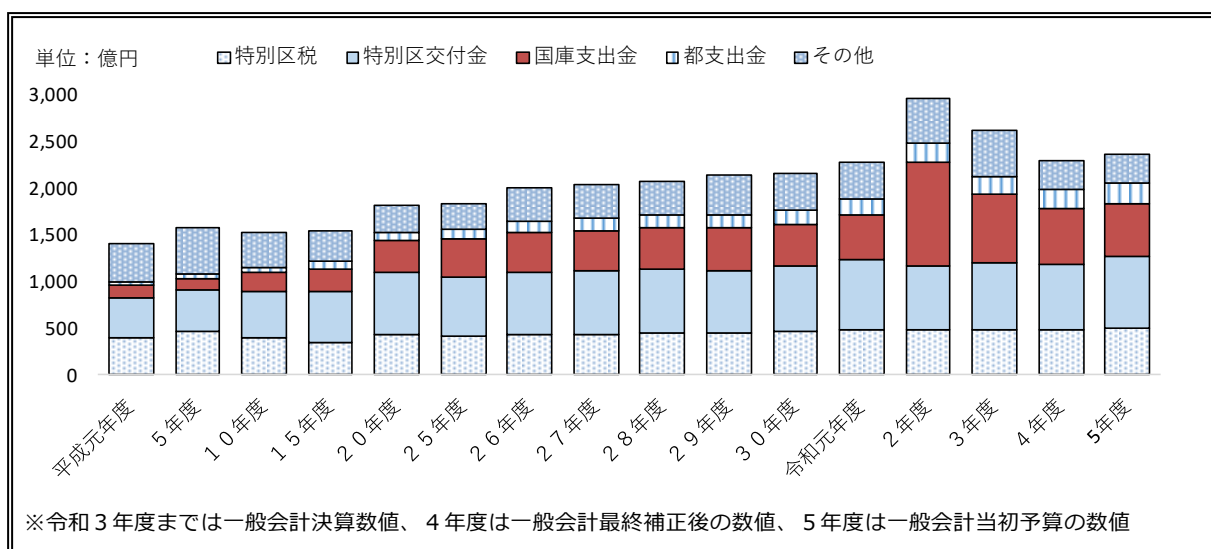
年度にかけて、国の特別定額給付金・新型コロナワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策により、大きく増加していることがわかります。

歳出について、平成元年度から令和 5 年度までを比較すると、福祉費が大きく増加していることがわかります。また、令和 2 年度は、国の特別定額給付金支給事業などにより、総務費が前年度と比べて大幅な増となっています。

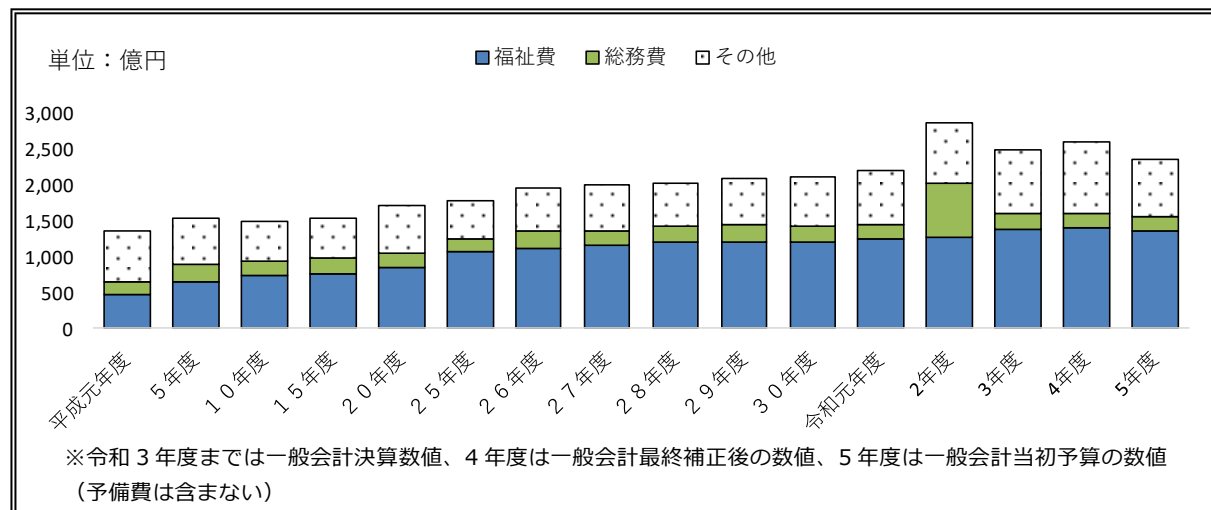
福祉費の増加は、子ども家庭総合支援センター開設による児童入所施設措置等経費などの児童福祉費、障がい者の自立支援給付関係を中心とした社会福祉費の大きな伸びなどが要因としてあげられます。そのため、それらの事業の特定財源である国・都支出金が、あわせて大きく増加しています。しかし、国・都支出金のみでは福祉費の増額の全てを賄うことはできず、一般財源の補てんにより事業を実施しているのが現状です。

財政運営の自主性と、財政構造の弾力性を確保することが重要ですが、本区の歳入は、特別区税や特別区交付金に依存しているため、それらの収入状況に財政運営が大きく左右される状況にあります。

■ 歳入の推移 ■



■ 歳出の推移 ■



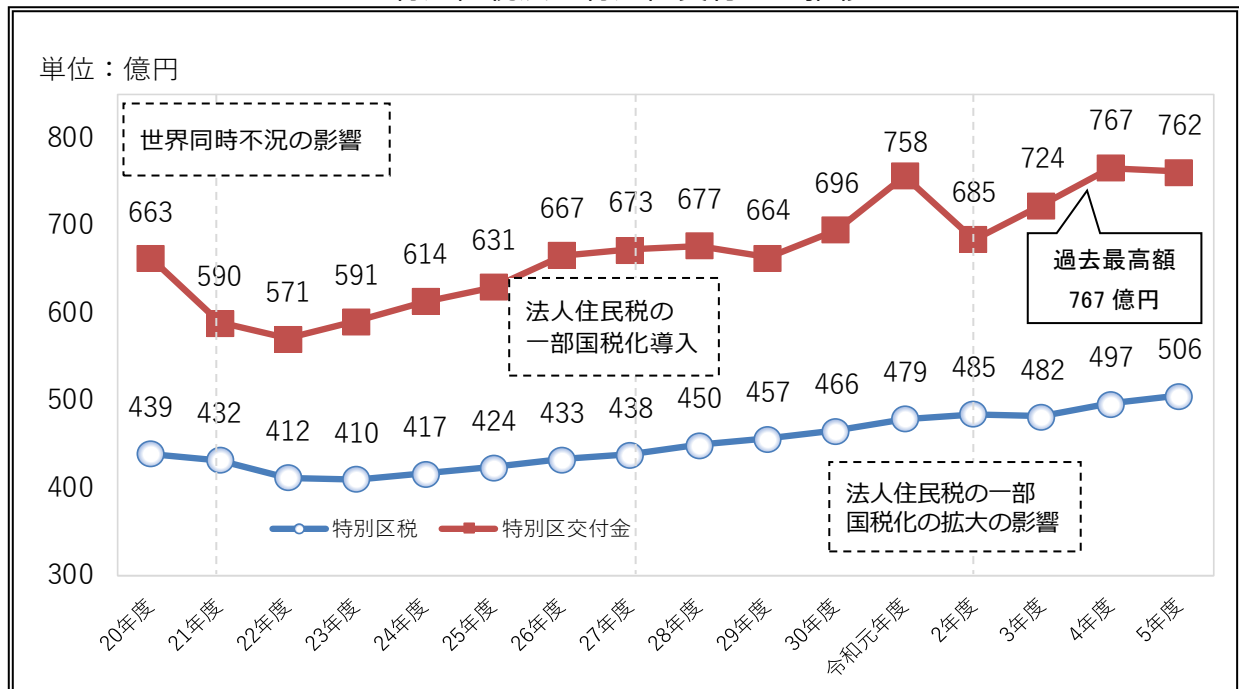
2 特別区税及び特別区交付金の推移

特別区税のうち、特別区民税は、世界同時不況の影響を受けた平成 21 年度から平成 23 年度にかけては所得の伸びが見られず、減少傾向となっていました。平成 24 年度以降は景気回復基調を受け、増収傾向に転じました。令和 5 年度においても、納税義務者一人当たりの所得額の増及び納税義務者数の増などにより、増収を見込んでいます。

収入の約 3 割を占める特別区交付金については、平成 20 年度に発生した世界同時不況の影響により企業収益が悪化したため、平成 21 年度以降急減し、平成 22 年度には 571 億円となりましたが、平成 24 年度以降は景気の回復基調による企業業績の改善を受け、600 億円台に回復しました。平成 27 年度には、国の地方法人課税の見直しの影響による減収が見込まれましたが、企業収益が改善したことなどから、前年度を上回りました。令和元年度は調整税である固定資産税及び法人住民税の増により、758 億円となりました。しかし、令和 2 年度は、法人住民税の一部国税化の拡大や新型コロナウイルス感染症の影響などによる大幅な減収により、前年度と比べ 73 億円減の 685 億円となりました。一方、令和 3 年度及び令和 4 年度は、景気の回復傾向が顕著となり、令和 4 年度は過去最大の 767 億円を見込み、同様に、令和 5 年度も、景気の回復基調により 762 億円を予算計上しています。

特に、特別区交付金は法人住民税が原資の一つであることから、景気変動による企業業績に大きく左右されるため、その動向を注視していく必要があります。

■ 特別区税及び特別区交付金の推移 ■

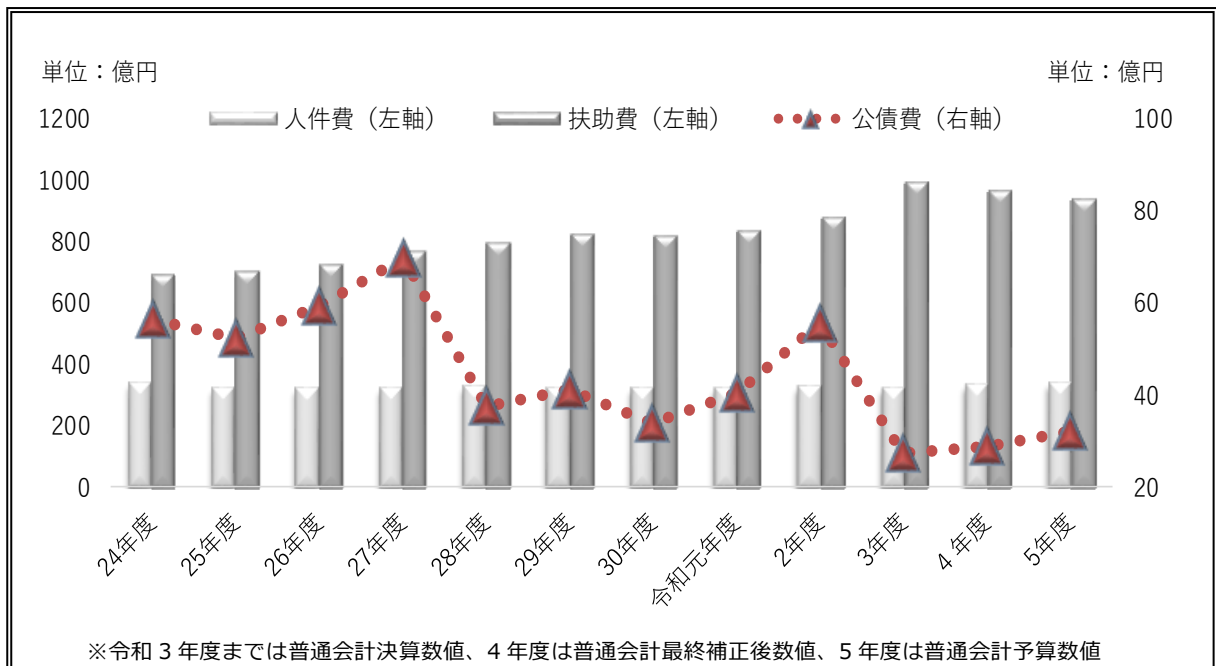


※ 令和 3 年度までは決算数値、4 年度は最終補正後の数値、5 年度は当初予算の数値

3 義務的経費の推移

歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費として、人件費・扶助費・公債費があります。義務的経費の増大は、財政運営の弾力性を欠くこととなり、新たな区民サービスの提供にも、十分に対応できない状況となります。

■ 義務的経費の推移 ■



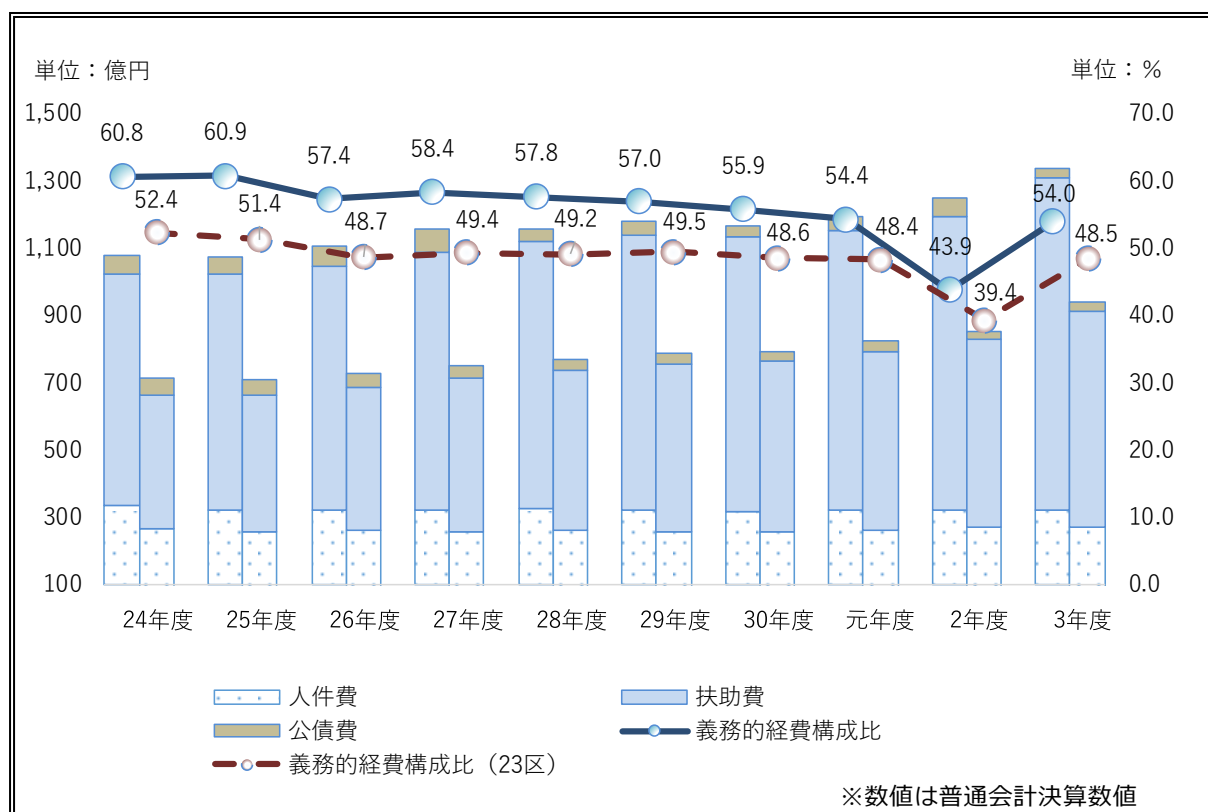
人件費は、令和3年度は、職員の退職手当の減などにより、前年度と比べ3億円減の321億円となり、令和4年度は331億円の見込みで、令和5年度予算は336億円を見込んでいます。

公債費は、令和3年度は、減債基金への積立の減などにより、前年度と比べ29億円減の27億円となりました。令和4年度は29億円の見込みで、令和5年度予算は32億円を見込んでいます。

扶助費は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給などにより、前年度と比べ118億円増の992億円となりました。令和4年度は961億円、令和5年度予算は、938億円の見込みで、令和元年度以前と比較すると、増加傾向を示しています。

これらにより、歳出決算額に占める義務的経費の割合は、令和3年度54.0%と23区でも2番目に高い構成比を示しています。

■ 23 区平均と板橋区の義務的経費の比較 ■



区と 23 区平均の義務的経費の構成を比較してみると、義務的経費の決算総額に占める割合が、常に 23 区平均を上回っている状況であることがわかります。

これは、財政の硬直化が進んできており、その原因には、義務的経費の 6 割以上を占める扶助費の増加が大きく影響していると言えます。

なお、令和 3 年度の義務的経費の構成比が大きく増加しているのは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別定額給付金事業の終了により、任意的経費が大きく減少したことによります。

令和 3 年度の扶助費の増加要因としては、障がい者自立支援給付経費などの増加、新型コロナウイルス感染症対策として実施された、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給などがあげられます。

また、区の生活保護率は、23 区内で台東区、足立区に次いで第 3 位、令和 3 年度歳出決算総額_{※1}における生活保護費の割合は、23 区内で 4 位となっており、扶助費の増が、義務的経費の増大の要因の一つとなっています。

※1 歳出決算総額：普通会計歳出決算総額による。（普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等のための統計上の会計であり、総務省の定める統一基準に基づくものです。）

4 基金残高の推移

4-1 基金の概要

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて条例により設けているものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」、「減債基金」並びに「義務教育施設整備基金」など、計 13 の基金があります。

財政調整基金は、経済情勢の変動などによって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るものであり、基金の使途の限定はありません。減債基金は、地方債の元利償還のために設けられた基金です。その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金などの基金があります。これらの基金は、施設の改築など特定目的のための財源を確保するためのものであり、条例により定められた各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

運用基金には、奨学資金貸付基金、美術資料収集基金、災害対策基金があります。

4-2 積立基金残高の推移

平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、特別区税や特別区交付金が大幅な減収となり、その後も財源不足が常態化したため、区は財政調整基金や義務教育施設整備基金からの繰入により、予算編成を行ってきました。そのため、平成 24 年度まで、積立基金全体の残高は減少傾向にありました。

財政調整基金は、平成 25 年度以降、景気回復に伴う特別区交付金の増収など、歳入が改善したことから、世界同時不況のような急激な財政状況の悪化に備え、積み増しを行った結果、令和 3 年度の残高は 268 億円となりました。

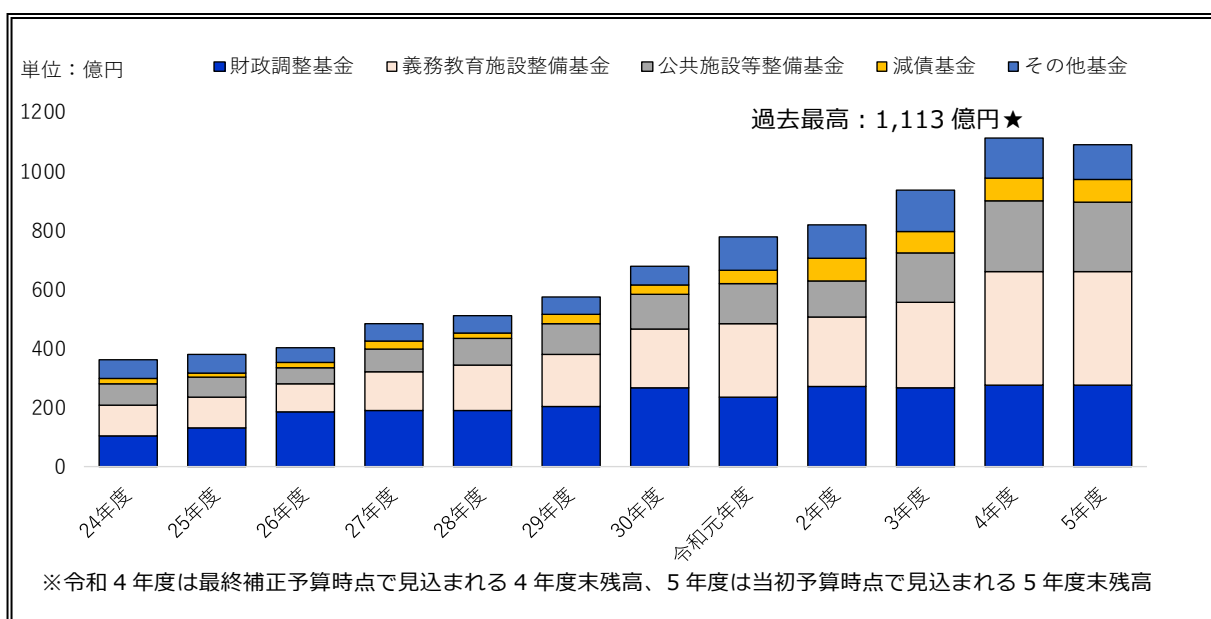
令和 4 年度は、子ども家庭総合支援センター開設に伴う扶助費の増、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済対策の充実などによる歳出規模の増大にかかわらず、歳入環境の改善や緊急財政対策の取組により 35 億円の繰入にとどまり、最終的に 43 億円を積み立て、残高は、276 億円となる見込みです。令和 5 年度は、5 年ぶりの収支均衡の予算となり、財政調整基金からの繰入を行わないため、当初予算時点の残高は、276 億円となる見込みです。

義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金は、小・中学校を含めた公共施設の更新需要に備え、平成 27 年度以降積み増しを行ったことから、基金残高は増加しました。しかし、令和 2 年度は、コロナ禍の不透明な財政状況から財政調整基金に優先的な積立を行ったことにより、計画的な積立を見送りました。令和 3 年度は、義務教育施設整備基金に 54 億円を積み立て、残高は 290 億円に、公共施設等整備基金には 40 億円を積み立て、残高は 165 億円となりました。令和 4 年

度の義務教育施設整備基金の残高は、令和 2 年度に積立しなかったことから、97 億円積み立て、387 億円、公共施設等整備基金の残高も同様に、72 億円積み立て、237 億円となる見込みです。令和 5 年度当初予算時点の義務教育施設整備基金の残高は 384 億円、公共施設等整備基金の残高は 235 億円となる見込みです。

積立基金全体額を比較すると、令和 4 年度残高は、過去最高額である 1,113 億円の見込みとなりました。令和 5 年度は、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金などの繰入により、前年度と比較して 20 億円減の 1,093 億円となる見込みです。

■ 積立基金残高全体の推移 ■



区では、「『基金』及び『起債』活用方針」を定め、経済情勢の変動や公共施設の更新需要に備えるとともに、今後も、区の財政規模、財政構造などの状況を的確に捉え、財政状況の悪化時には、切れ目のない事業執行が可能となるよう計画的に基金積立をしていきます。

■積立基金残高全体の推移■

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度末 見込	5年度末 見込
財 政 調 整 基 金	18,465	19,071	19,085	20,518	26,446	23,474	26,923	26,793	27,552	27,574
義 務 教 育 施 設 整 備 基 金	9,616	13,205	15,138	17,501	20,224	24,803	23,556	28,978	38,655	38,387
災 害 対 策 基 金	1,803	1,809	1,812	1,815	1,820	-	-	-	-	-
住 宅 基 金	1,977	2,007	2,025	1,999	1,806	4,191	3,722	3,742	3,205	3,051
平 和 基 金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
佐藤太清青少年 美 術 奨 励 基 金	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
い た ば し ボランティア基金	21	20	20	20	20	20	20	20	19	18
減 債 基 金	1,709	2,713	1,725	2,809	3,247	4,501	7,400	7,520	7,826	7,787
櫻井徳太郎民俗学 研 究 奨 励 基 金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
公 共 施 設 等 整 備 基 金	5,293	7,682	9,343	10,507	11,588	13,629	12,499	16,510	23,711	23,528
いたばし応援基金	-	163	175	16	18	14	28	26	59	38
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	-	-	-	-	-	19	63	107	166	179
東武東上線連続 立 体 化 事 業 基 金	-	-	-	-	-	4,487	4,406	6,368	6,334	5,940
介 護 給 付 費 準 備 基 金	1,218	1,546	1,577	1,789	2,426	2,651	3,120	3,436	3,504	2,498
計	40,356	48,469	51,154	57,228	67,850	78,044	81,990	93,755	111,285	109,254
対 前 年 度 増 減 額	2,583	8,113	2,685	6,074	10,622	10,194	3,947	11,764	17,531	△ 2,031

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金に変更。

※令和元年度より森林環境譲与税基金、東武東上線連続立体化事業基金を新たに設置。

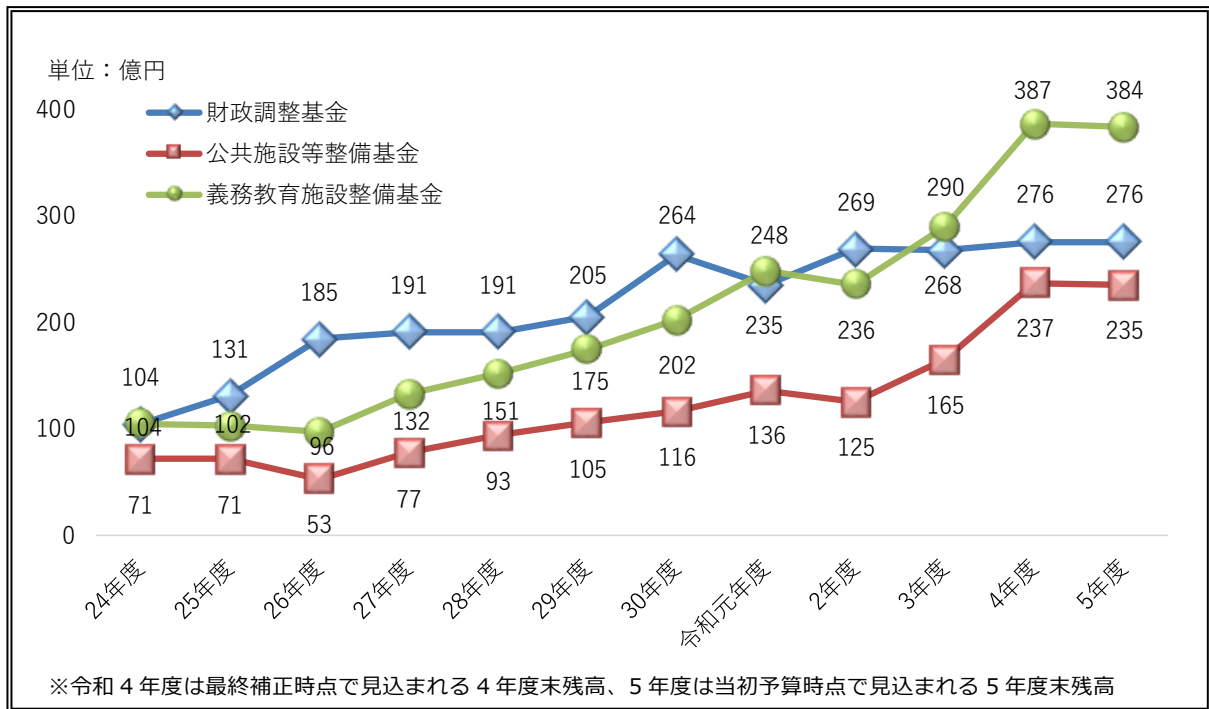
■運用基金残高全体の推移■

(単位：百万円)

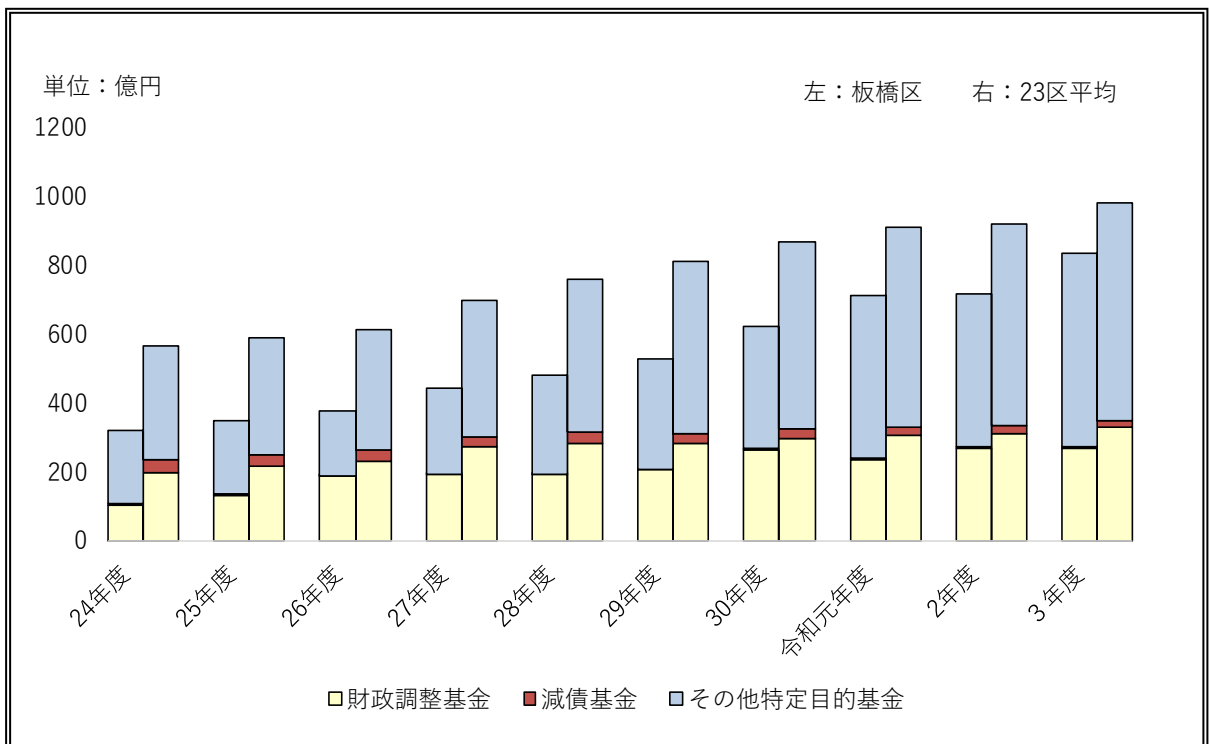
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度末 見込	5年度末 見込
奨 学 資 金	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038	1,037	1,037	1,036	1,036	1,036
貸 付 基 金										
美 術 資 料	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
収 集 基 金										
災 害 対 策 基 金	-	-	-	-	-	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
計	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	3,157	3,157	3,156	3,156	3,156
対 前 年 度 増 減 額	0	0	0	0	0	1,819	0	△ 1	0	0

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金へ変更。

■ 主な積立基金残高の推移 ■



■ 23区平均と板橋区の基金残高の比較（普通会計） ■



5 特別区債と公債費負担比率

公共施設の建設事業などに充てるため、財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務（借金）を地方債といいます。地方債のうち、区が発行する地方債を特別区債（区債）といい、その償還は一会計年度を越えて行われます。

ここでは、特別区債を中心として公債費負担比率などから区財政の現状を説明します。

5-1 特別区債の推移

税などの収入減の影響により、一時的に区債発行額が増加していましたが、特別区税や特別区交付金の増収により、区債発行の抑制を図れたため、令和5年度末残高は前年度と比べて16億1,700万円減の339億円とすることが見込まれます。
(単位：百万円)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度末 見込	5年度末 見込
区債発行額	2,297	3,056	1,379	4,584	3,705	1,199	1,077
区債残高	34,466	34,864	33,727	35,687	36,697	35,557	33,940
残高増減額	△1,022	398	△1,137	1,960	1,010	△1,140	△1,617

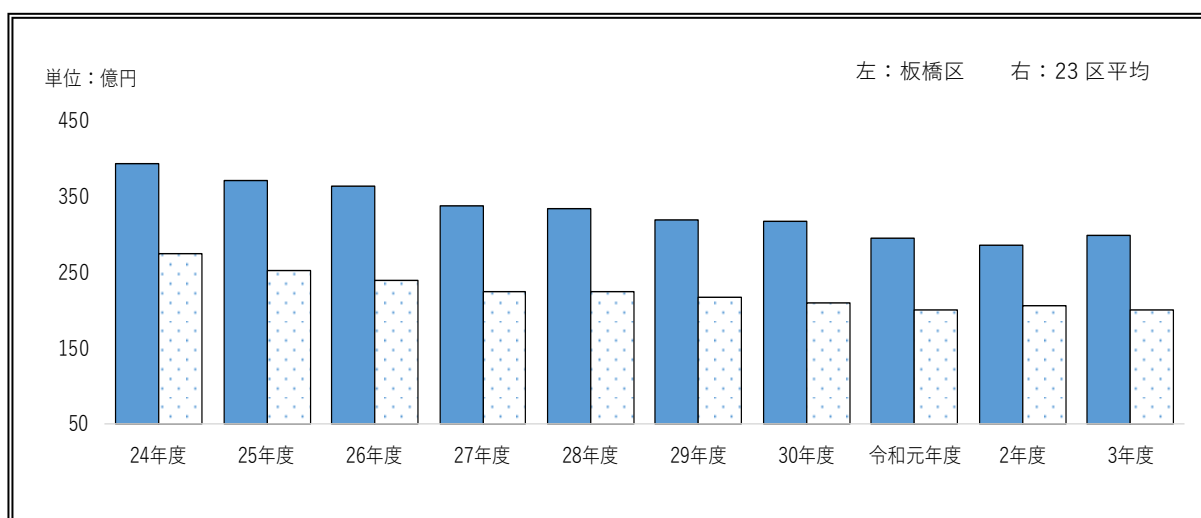
※令和3年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和4年度当初予算では、区債発行額16億6,700万円でしたが、最終補正予算において区債発行額は11億9,900万円と見込んでいます。

区の地方債残高と23区平均の地方債残高を比較すると、区が23区平均を常に上回っていることがわかります。

しかし、公共施設の更新を進めていくためには、施設を使う将来の世代にも公平に負担していただくという観点から、区債を活用する必要があります。今後、小・中学校を含めた公共施設の更新需要が本格化することから、区債残高の増加が確実に見込まれますが、計画的な区債発行を行うことにより、後年度負担の極度な増大を招かないよう、区債発行の適正化に努めていきます。

■ 23区平均と板橋区の地方債残高の比較 ■

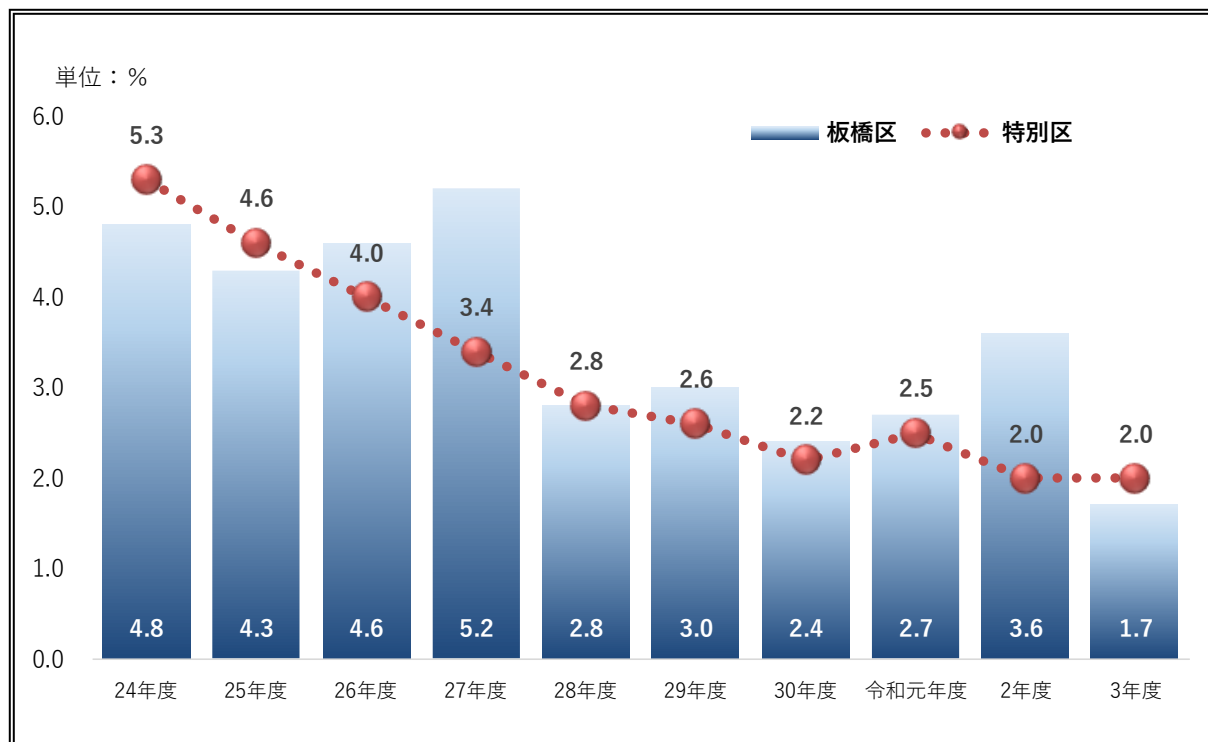


※普通会計決算額の数値であるため、上記表内数値とは一致しません。

5-2 公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つで、一般的に 15%を超えないことが望ましいとされています。

■ 公債費負担比率の推移 ■



区の公債費負担比率は、区債の抑制を図るなど、財政の硬直化を招く要因ともなる公債費支出の縮減に努めた結果、平成 27 年度の 5.2%を境に減少傾向にあり、令和 3 年度決算では、減債基金への積立による元金償還の減により 1.7%となっています。15%を超えると警戒ラインとされており、区債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により、適正な水準を維持しています。

6 財政指標に見る区財政の現状

実質収支とは、当該年度に属するべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、自治体の財政運営上の状況を判断する基準として極めて重要な数値です。また、自治体の財政の健全性を比較する代表的な指標として、経常収支比率、公債費負担比率、プライマリーバランスなどがありますが、それぞれの指標に基づく、区財政の現状を説明します。

6-1 実質収支の推移（一般会計決算数値）

一般会計決算の状況を見ると、令和3年度は形式収支が前年度と比べ31億4,600万円増の127億3,200万円となり、実質収支は125億3,600万円となりました。

収支の状況については、実質収支から前年度の実質収支を差し引いて、単年度収支を求めると36億1,400万円の黒字となっています。また、実質単年度収支は34億8,400万円の黒字となっています。

令和3年度の決算では、特別定額給付金事業完了などにより、国庫支出金、繰入金、都支出金は減となった一方、法人住民税の一部国税化の影響はあったものの、景気の回復基調により、特別区交付金、地方消費税交付金などが増となりました。

今後の財政環境では、法人住民税の税制改正による特別区交付金の減収に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる、今後の景気動向を注視していく必要があります。また、公共施設の再構築などに多大な経費負担が見込まれる中、障がい者自立支援などの扶助費の増加が予想され、適正な財政運営に努めていく必要があります。

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳入総額 A	203,991	206,960	214,620	215,772	227,055	296,565	262,237
歳出総額 B	199,826	202,630	209,042	211,165	221,357	286,979	249,505
形式収支※1 C (A - B)	4,165	4,330	5,578	4,607	5,697	9,586	12,732
翌年度へ繰り 越すべき財源 D	83	0	0	0	140	664	196
実質収支※2 E (C - D)	4,083	4,330	5,578	4,607	5,557	8,922	12,536
単年度収支※3 F (E - 前年度 E)	△ 622	247	1,248	△ 971	950	3,365	3,614
財政調整基金 積立金 G	606	14	3,623	5,928	1,669	12,528	6,828
財政調整基金 取り崩し額 H	0	0	2,191	0	4,641	9,079	6,958
実質単年度収支※4 I (F + G - H)	△ 16	262	2,681	4,957	△ 2,022	6,814	3,484

※1 形 式 収 支：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額。

※2 実 質 収 支：形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

※3 単 年 度 収 支：当該年度のための収支結果をみるためのもので当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

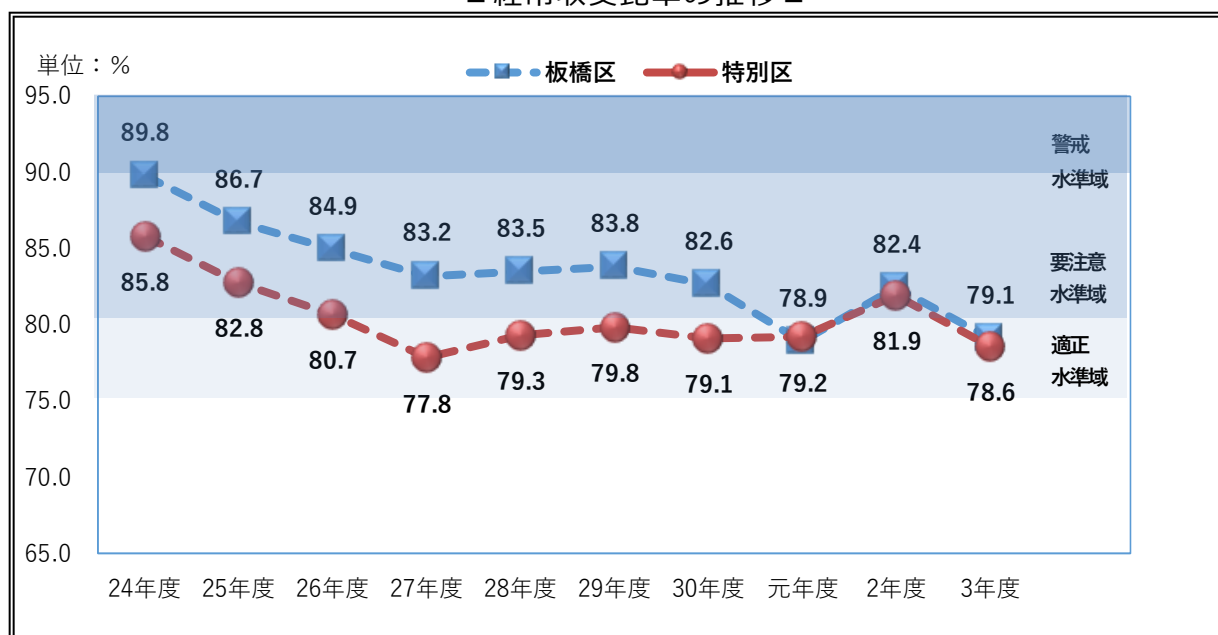
※4 実質単年度収支：黒字要因（基金積立てなど）や赤字要因（基金取崩し）を単年度収支から除外した額。

6-2 経常収支比率

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。おおむね 70%から 80%が適正な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出（人件費・公債費・扶助費など）にどの程度充てられているかを示す割合です。

■ 経常収支比率の推移 ■



区の経常収支比率は、平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、経常的な収入である特別区交付金・特別区税の大幅な落ち込みとともに、経常的な支出である生活保護費、障がい者自立支援給付経費などが増加したことから、平成 24 年度は 89.8%となりました。

その後の景気回復により、特別区交付金や特別区税などが増収となり、歳入面での顕著な改善が見られたことから、平成 25 年度から平成 27 年度の比率は改善しましたが、平成 28 年度、平成 29 年度は若干悪化しました。しかし、平成 30 年度は 82.6%に改善し、令和元年度も特別区税や特別区交付金などの増収により適正な水準である 78.9%に改善しました。令和 2 年度は、法人住民税の一部国税化の影響を受け、特別区交付金が大幅に減少したことから、3.5 ポイント増加し、82.4%となりました。令和 3 年度は、特別区交付金や地方消費税交付金などが増収となり、歳入面が改善したことから、3.3 ポイント減少し、79.1%に改善しました。

引き続き、行政需要が複雑多岐にわたる中、経常的な経費の抑制を図り、区税などの収入率の向上や国庫支出金などの特定財源の確保など、積極的な歳入の確保に努め、適正水準の維持に努めていきます。

6-3 プライマリーバランス（基礎的財政収支）

基礎的財政収支は、地方債の発行や償還、繰越金、財政調整基金の取り崩しの影響を除いた財政収支です。支出が収入を大きく上回り、基礎的財政収支の赤字状態が続くと、自治体は財政調整基金の取り崩しとともに、地方債などの借金が増加することとなり、その結果、基金残高が減少し、債務残高が増加傾向をたどることになります。

一方、黒字になると、財政調整基金残高は増加し、地方債の債務残高は減少することになるため、基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。

区のプライマリーバランスは、景気回復傾向に歩調を合わせ、令和元年度 8 億円、令和 2 年度 84 億円、令和 3 年度 20 億円と、特別区交付金などの歳入面の改善や財政調整基金の積立などにより黒字となっていました。

しかし令和 4 年度は、繰越金 126 億円などにより、101 億円のマイナスとなっています。

令和 5 年度は、財政調整基金からの繰入を行わず、地方債発行額の減などにより 1 億円の黒字となっています。今後、予算執行管理を徹底し、プライマリーバランスの均衡が図られるよう努めていきます。

（単位：百万円）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
①普通会計歳入	225,646	295,221	260,710	259,078	235,895
②繰越金	4,607	5,698	9,608	12,550	2,000
③地方債発行額	1,379	4,584	3,705	1,199	1,077
④財政調整基金取崩額	4,641	9,079	6,958	3,504	0
控除後（A） （①-②-③-④）	215,019	275,860	240,439	241,825	232,818

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
①普通会計歳出	219,948	285,613	247,963	259,078	235,895
②公債費	4,040	5,592	2,736	2,874	3,227
③財政調整基金積立額	1,669	12,528	6,828	4,262	22
控除後（B） （①-②-③）	214,239	267,493	238,399	251,942	232,646

プライマリーバランス （A）－（B）	780	8,367	2,040	△10,117	172
-------------------------------------	------------	--------------	--------------	----------------	------------

※プライマリーバランスについては総務省の地方公共団体財務諸表作成方式に基づき、普通会計で算出。

※令和 3 年度までは決算数値、4 年度は最終補正後の数値、5 年度は当初予算数値。

7 税源偏在是正に対する本区の見解

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源は一方的に奪われています。

7-1 ふるさと納税の抜本的な見直しを

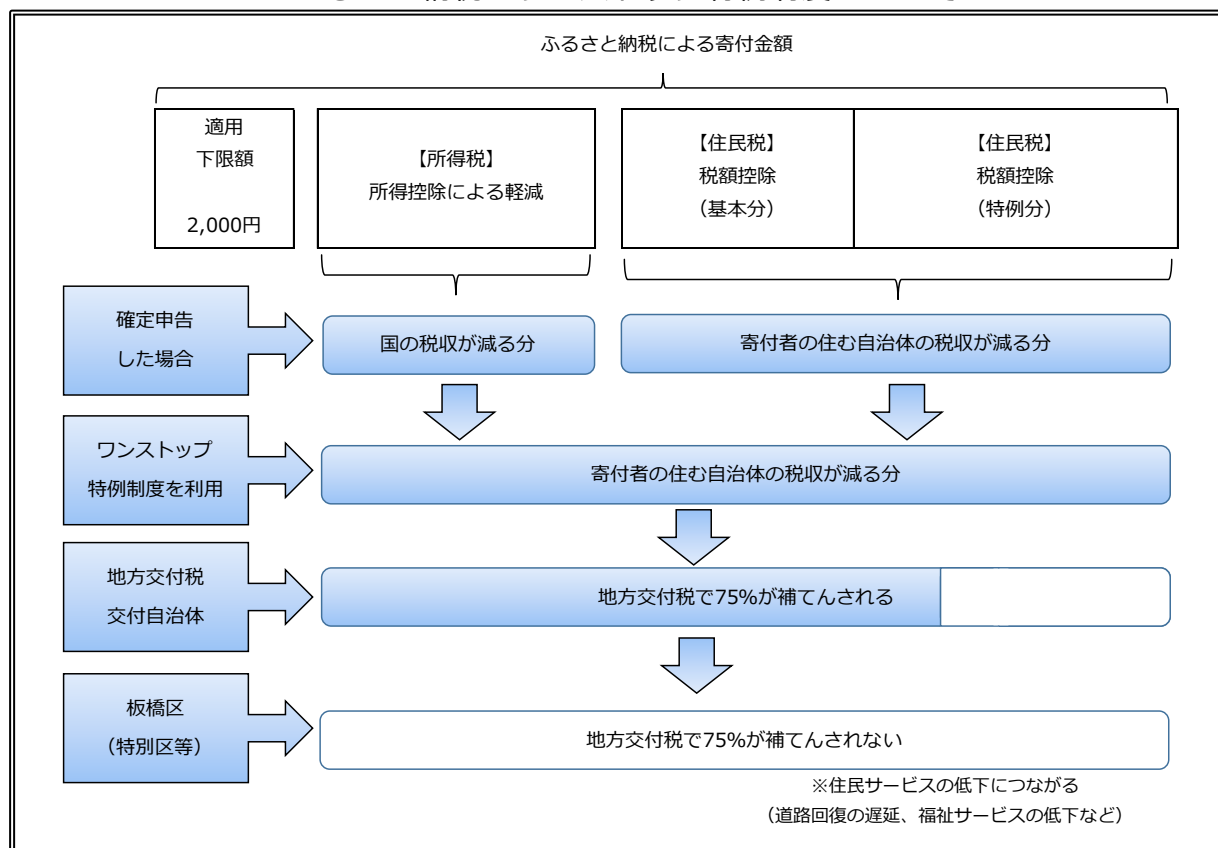
ふるさと納税が、税の使われ方を考えるきっかけになること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれること等、「ふるさと納税」の趣旨には区も賛同しています。

しかし過剰な返礼品を受けた住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を受け入れざるを得ないという不公平が生じています。

また、平成 27 年度から適用された「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、個人住民税（地方税）から控除されている所得税（国税）分は、本来全額を所得税から控除すべきものであり、地方特例交付金等で国が地方にその財源を補填すべきです。

特別区は、地方交付税の算定上、都と特別区を一体として一つの団体とみなされているため、地方交付税の直接的な交付対象団体となっておらず、補填されていません。

■ ふるさと納税 ワンストップ特例制度について ■



参考：令和 5 年度予算の減収見込額 **約 31 億円**

7-2 地方消費税の清算基準の見直しの影響

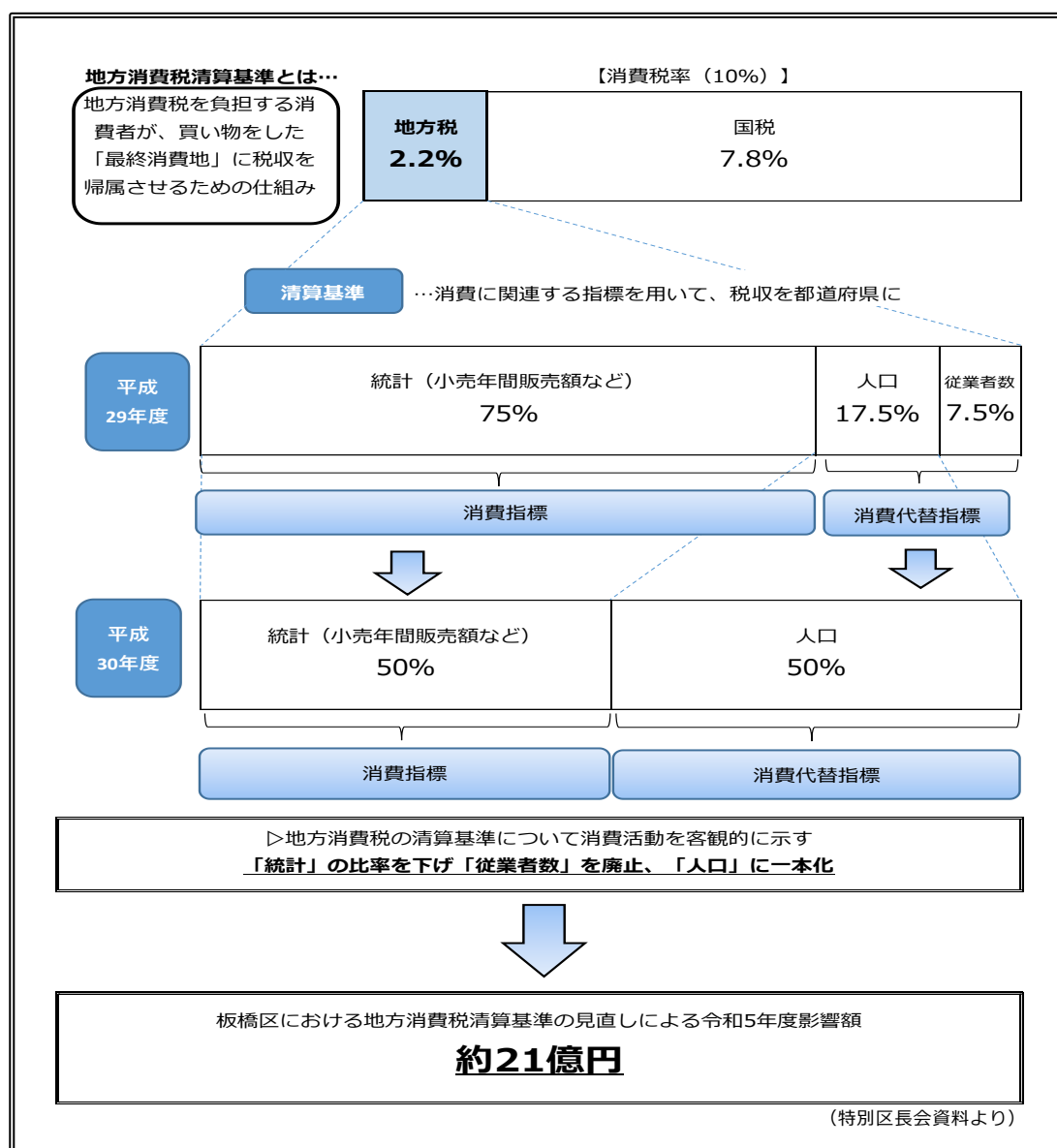
地方消費税の清算基準については、これまでも「地方自治体間における地方税の偏在を是正する」という名目で、改正が繰り返し行われてきました。

さらに平成 30 年度税制改正では、指標の一つであった従業者数の基準数値を廃止するなどの見直しが行われました。

都市部のシェアが比較的高い指標である「統計」の比率を下げ、「従業者数」を廃止する一方、統計では把握できない部分を補う指標である「人口」の比率が大幅に引き上げられるという不合理な見直しの結果、消費税率引き上げに伴い、特別区の減収額は増加しています。

清算基準は、「税源の偏在是正」や「地方消費税増税分の社会保障財源化」と切り離し、地方消費税の課税根拠である「消費活動を支える公共サービスの対価」として「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準とするべきです。

■ 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し ■



7-3 法人住民税の一部国税化による特別区への影響

国は、全国各地域の疲弊は地方税の偏在にも一因があるとして、地方税の一部を国税化（地方法人税の創設）し、地方交付税の原資とすることで財政調整を行うため、令和元年 10 月の消費税 10% 引上げにあわせて、法人住民税の一部国税化を拡大しました。

さらに、地方法人特別税（国税）が廃止され、法人事業税（地方税）が復元される予定でしたが、新たに特別法人事業税（国税）が導入され、都市部から税源が吸い上げられ続けることになりました。

法人住民税は、特別区交付金の主要な調整財源の一つであり、国税化の拡大に伴い、税率が引き下げられることから、特別区交付金は減収となるため、区の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなります。

法人住民税は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源です。

法人住民税の国税化による地方交付税の原資化により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろとなっています。

板橋区における法人住民税の一部国税化の
令和 5 年度影響額

約 114 億円

（特別区長会資料より）

税源偏在是正に関する板橋区の見解

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、令和 5 年度の東京 23 区への影響額は約 3,121 億円と見込まれ、衝撃的な額です。

こうした不合理な税制改正の影響に加え、地方交付税の不交付団体である東京 23 区は、ウクライナ情勢等に伴う原油価格の高騰を含めた物価高騰などによる景気後退時の区税等の減収や、物価高騰対策等の財政支出に対して、積み立ててきた財政調整基金を取り崩さなければなりません。それにも関わらず、備えとしての基金残高や税収の多寡という側面にのみ焦点を当て、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。

今こそ、国の責任において、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

区は、今後も特別区長会を通じ、地方税の原則を歪め、地方分権に逆行する法人住民税の一部国税化を早期に見直し、地方自治体間に不要な対立を生む新たな税源偏在措置を行わないよう、また、全国各地域が共存共栄していけるよう、強く働きかけていきます。

8 新たな公会計手法による分析

区は、平成 30 年度決算から、新たな公会計手法により財務諸表を作成しています。

区の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「純資産変動計算書」の 4 つの表があります。区は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「純資産変動計算書」として作成しています。

8-1 貸借対照表

貸借対照表は、毎年度 3 月 31 日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における区の財政状態（資産、負債及び純財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物などの資産の部の金額が、特別区債や借入金など負債の部と純資産の部の合計金額と同じになります。

貸借対照表により、区の財産と負債の状況を見ると、令和 3 年度末現在の資産は 9,126 億 5,500 万円、負債は 690 億 2,700 万円となりました。資産のうち、基金積立金は 934 億 7,400 万円、負債のうち特別区債残高は 366 億 9,700 万円となりました。資産に対する負債の割合は 7.6%となっています。

■ 令和 3 年度 貸借対照表＜一般会計＞ ■

（単位：百万円）

資 産 の 部 合 計	負 債 の 部 合 計
912,655	69,027
	うち特別区債 36,697
	純 資 産 の 部 合 計
うち基金積立金 93,474	843,629
負債及び純資産の部合計	912,655
資産に対する負債の割合	7.6%

貸借対照表では、このほかに、区の資産は「道路・橋りょう」などのインフラ資産が約 51%を占めています。

● 貸借対照表の活用

純資産比率（＝純資産合計÷資産合計×100）による世代間公平性（将来世代とこれまでの世代との負担の分担）や社会資本の将来世代負担比率（＝地方債残高÷有

形・無形固定資産合計×100)を算出することにより、将来世代負担の適否の判断や他の自治体と比較することで区の財政状況を客観的に分析することなどに活用していきます。

8-2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における区の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成します。

行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。

■ 令和3年度 行政コスト計算書〈一般会計〉 ■

(単位：百万円)

科 目	3年度
通 常 収 支 の 部	
収入合計	236,051
うち地方税	48,174
費用合計	224,050
通 常 収 支 差 額	12,001
特 別 収 支 差 額	△ 898
当 期 収 支 差 額	11,103

行政コスト計算書において、当期収支差額は111億300万円となり、収入が費用を上回っています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、純資産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる特別区債の償還などに充てられています。

● 行政コスト計算書の活用

「行政コスト計算書」については、所属別（部）、目的別（施設）など、セグメント（区分）により作成することで、費用対効果の分析やマネジメントの強化などに役立っています。

セグメントによる「行政コスト計算書」について

■ 行政コスト計算書（セグメント所属別） ■

科目名	金額(円)
通常収支の部	
Ⅰ 行政収支の部	
1 行政収入	〇〇〇〇〇〇
地方税	〇〇〇〇〇〇
国庫支出金	〇〇〇〇〇〇
2 行政費用	〇〇〇〇〇〇
給与関係費	〇〇〇〇〇〇
物件費	〇〇〇〇〇〇
行政収支差額	〇〇〇〇〇〇
Ⅱ 金融収支の部	
1 金融収入	〇〇〇〇〇〇
受取利息及配当金	〇〇〇〇〇〇
2 金融費用	〇〇〇〇〇〇
公債費(利子)	〇〇〇〇〇〇
通常収支差額	〇〇〇〇〇〇
特別収支の部	〇〇〇〇〇〇
1 特別収入	〇〇〇〇〇〇
固定資産売却益	〇〇〇〇〇〇
特別収支差額	〇〇〇〇〇〇
当期収支差額	〇〇〇〇〇〇

同一の所属に属するものを集約した部別の行政コスト計算書を作成し、組織運営の効率化や評価・点検などに活用します。

■ 行政コスト計算書（セグメント施設別） ■

No.	施設類型	施設名	所管課
	□□□□開通施設	〇〇〇〇〇〇	△△△△課

1. 基本情報

■所在地	①利用者数	0 人
■開設年月日	②1人あたりの経費	0 円
	③1人あたりの区負担額	0 円
■その他	④受益者負担率	0.00 %
	⑤一般財源充当率	0.00 %
	⑥建物の減価償却率平均	0.00 %

2. 行政コスト計算書

	支出の部	金 額 (千円)	収入の部	金 額 (千円)
○現金支出・収入を伴うもの	給与関係費	0	地方税・財調交付金等	0
	物件費	0	国庫支出金	0
	維持補修費	0	都支出金	0
	支出計	0	収入計	0
			収 支 差 額	△ 0
○現金支出・収入を伴わないもの(及び一般財源充当関係)	減価償却費	0	特別収入	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0		
	支出計	0	収入計	0
			収 支 差 額	△ 0
○ 合計	支出計	0	収入計	0
			収 支 差 額	△ 0

3. 固定資産台帳情報(主なもの)

資産名	取得年度	耐用年数	数量
〇〇〇〇〇〇	0 年度	0 年	〇〇〇〇㎡
取得価額	減価償却累計額	評価額	
0 千円	0 千円	0 千円	

4. 関連する地方債情報(主なもの)

施設名	起債額	年度末残高	発行日	最終償還予定日
〇〇〇〇〇〇	0 千円	0 千円	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日

施設の維持管理経費や減価償却費等を含めた行政コスト計算書として、施設の維持管理・修繕・更新等の検討に活用します。

8-3 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、区の財政における資金の流れを、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

「行政サービス活動収支差額」は、経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を示し、「社会資本整備等投資活動収支差額」は、固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しています。この2つを合わせて「行政活動キャッシュ・フロー収支差額」としています。

■ 令和3年度 キャッシュ・フロー計算書〈一般会計〉 ■

(単位：百万円)

科 目	3年度
行政サービス活動収支差額	19,525
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 16,736
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,789
財務活動収支差額	358
前年度からの繰越金	9,586
形式収支（翌年度への繰越）	12,733

令和3年度の行政サービス活動収支差額は、195億2,500万円の収入超過となりました。社会資本整備等投資活動収支差額は、167億3,600万円の支出超過となりました。財務活動収支差額は3億5,800万円の収入超過となりました。

社会資本整備等投資活動の赤字（△167億3,600万円）を、行政サービス活動の黒字（195億2,500万円）と財務活動の黒字（3億5,800万円）、前年度からの繰越金（95億8,600万円）で補い、全体収支である形式収支は黒字（127億3,300万円）となっています。

社会資本整備等投資活動における収入は、基金の繰入や資産形成にかかる国・都からの補助金などを計上するのに対し、支出は、土地の購入や建物の建設に係る支出、基金の積み立てなどが計上されます。その性質上、収入よりも支出の方が多額になるため、収支差額は大きく赤字になりますが、この赤字を行政サービス活動や財務活動、前年度からの繰越金で補うのが、行政の一般的なキャッシュ・フロー計算書です。

●キャッシュ・フロー計算書の活用

キャッシュ・フロー計算書における3つの活動区分の状況を複数年度分析し、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の適正化を図っていきます。

8-4 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、一会計期間における「貸借対照表」の資産と負債の差額を表している「純資産の部」の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

「行政コスト計算書」の「当期収支差額」は、純資産変動計算書上ではその他剰余金として計上され、純資産変動計算書の当期末残高は、「貸借対照表」上の「純資産の部」の合計額と一致します。

■ 令和 3 年度 純資産変動計算書 <一般会計> ■

(単位：百万円)

	相 開 始 残 当 高	支 国 出 金 庫	都 支 出 金	繰 負 入 担 金 金 等 及	評 受 贈 価 財 産	取 会 引 計 勘 定 間	剰 そ 余 の 金 他	合 計
前 期 末 残 高	777,801	2,575	1,556	5	2,605	△ 4,500	43,121	823,162
当 期 変 動 額		1,634	183	-	3,140	4,406	11,103	20,466
固定資産等の増減		1,634	183	-	3,140	4,406		9,363
特別区債等の増減						-		-
その他内部取引による増減						-		-
当 期 収 支 差 額							11,103	11,103
当 期 末 残 高	777,801	4,209	1,738	5	5,745	△ 94	54,224	843,629

3 年度の純資産は、8,436 億 2,900 万円であり、前年度と比べて 204 億 6,600 万円の増加となりました。このうち 111 億 300 万円は、行政コスト計算書の「当期収支差額」となっています。この金額は、区の土地や建物取得などの資産を形成するための支出や借金（特別区債）の償還などに充てられています。

● 純資産変動計算書の活用

純資産変動計算書については、純資産の期末残高の推移や増減要因を分析し、「貸借対照表」とともに、世代間公平性や将来世代負担の適否を判断するために活用していきます。

8-5 有形固定資産及び無形固定資産付属明細書

区では、ここまでご説明した財務 4 表の他にも「有形固定資産及び無形固定資産付属明細書」を作成しています。

有形固定資産及び無形固定資産付属明細書は、区が保有する固定資産（投資その他の資産を除く）の状況を表したものです。

■ 令和 3 年度 有形固定資産及び無形固定資産付属明細書＜一般会計＞ ■

(単位：百万円)

	残 前 期 高 末	増 当 減 額 期	残 当 期 高 末	計 減 当 債 償 期 却 却 額 累 末	償 当 却 額 期	残 当 差 期 高 末 引
有形固定資産						
行政財産	420,944	15,352	436,297	126,604	4,102	309,693
土地	213,233	252	213,486	-	-	213,486
建物・工作物等	207,711	15,100	222,811	126,604	4,102	96,207
普通財産	9,012	△ 569	8,443	936	7	7,507
土地	7,545	△ 96	7,449	-	-	7,449
建物・工作物等	1,467	△ 472	995	936	7	58
重要物品	5,755	491	6,246	3,185	186	3,061
インフラ資産	471,620	3,652	475,272	7,808	254	467,464
土地	398,569	3,026	401,595	-	-	401,595
建物・工作物等	73,051	626	73,677	7,808	254	65,869
リース資産	8,054	744	8,798	408	204	8,390
建設仮勘定	11,005	△ 9,837	1,168	-	-	1,168
小 計	926,390	9,834	936,224	138,941	4,753	797,283
無形固定資産						
行政財産	-	-	-	-	-	-
普通財産	1	0	1	0	0	1
インフラ資産	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	60	-	60	29	12	32
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-
小 計	62	0	62	29	12	33
計	926,451	9,834	936,286	138,970	4,765	797,316

有形固定資産および無形固定資産の当期末残高は、前年度末と比較して 98 億 3,400 万円増加しました。主な要因としては、上板橋第二中学校の改築や、子ども家庭総合支援センターの開設により、行政財産の建物・工作物等が 151 億円増加したことなどによるものです。

8-6 今後の新たな公会計手法による分析の活用について

平成 30 年度から導入した新たな公会計手法による分析は、複数年分のデータが蓄積されることにより、区の事業について、年度間の比較が可能となりました。

令和 4 年度は、令和 5 年度予算編成資料として、3 年先までの財務諸表を含む「事業別財務諸表分析表」を作成し、一時的な経費が必要となっても、その後の経常経費の抑制が図れる事業や、事業の統廃合を行う場合の前後比較、類似事業や他区事業とのコスト比較を行う際の資料として、一部の事業に活用しました。

今後も、行政コスト計算書を事務事業のコスト比較に活用し、予算編成作業をすすめていきます。

【事業別財務諸表分析表】

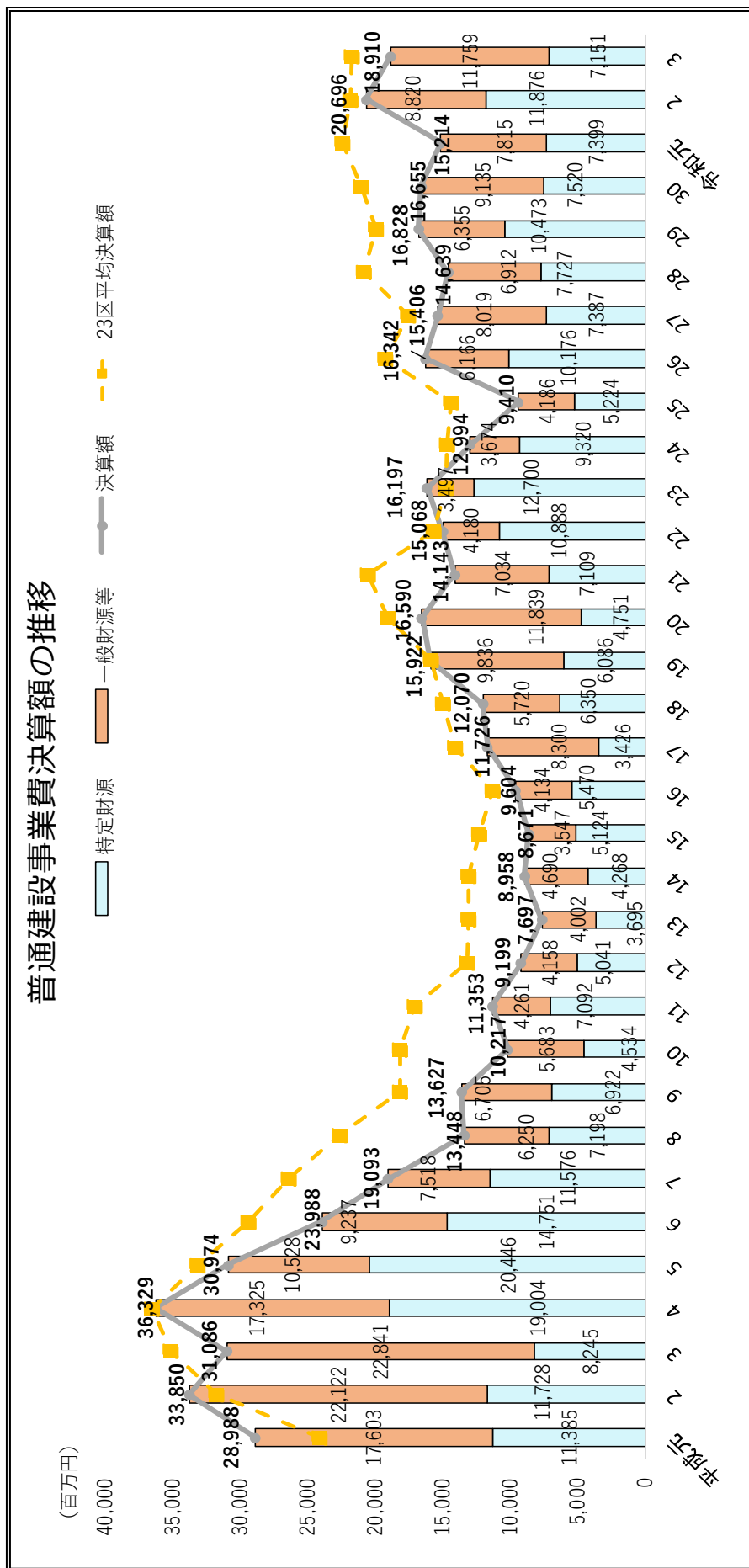
事業別財務諸表分析表

事業名									分析〔財政課入力欄〕
年度	R3決算	R4当初予算	R5当初予算	R6当初予算	R7当初予算	増減 (R5-R4)	増減 (R6-R4)	増減 (R7-R4)	
通常収支の部									■行政費用の特徴
1 行政収入	0	0	0	0	0	0	0	0	■行政収入の特徴
地方税						0	0	0	
地方譲与税						0	0	0	
地方特例交付金						0	0	0	
その他交付金等						0	0	0	
特別区財政調整交付金						0	0	0	
保険料						0	0	0	
国庫支出金						0	0	0	
都支出金						0	0	0	
分担金及負担金						0	0	0	
使用料及手数料						0	0	0	
財産収入						0	0	0	
諸収入（受託事業収入）						0	0	0	
諸収入						0	0	0	
寄附金						0	0	0	
繰入金						0	0	0	
その他行政収入						0	0	0	
2 行政費用	0	0	0	0	0	0	0	0	■経年比較
給与関係費						0	0	0	
物件費						0	0	0	
（うちシステム改修経費）						0	0	0	
維持補修費						0	0	0	
扶助費						0	0	0	
補助費等						0	0	0	
投資的経費						0	0	0	
繰出金						0	0	0	
減価償却費						0	0	0	
不納欠損引当金繰入額									
貸倒引当金繰入額									
賞与引当金繰入額									
退職給付引当金繰入金									
その他行政費用						0	0	0	
行政収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	■その他 1
II 金融収支の部									
1 金融収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取利息及配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 金融費用	0	0	0	0	0	0	0	0	
公債費（利子）	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別区債発行費	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金利子等	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	
通常収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	■その他 2
特別収支の部									
1 特別収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 特別費用	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	
不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別費用	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	■その他 3
当期収支差額	0	0	0	0	0				
一般財源共通調整	0	0	0	0	0				
一般財源充当調整	0	0	0	0	0				
再計（一般財源共通調整充当調整後）	0	0	0	0	0				

資料編

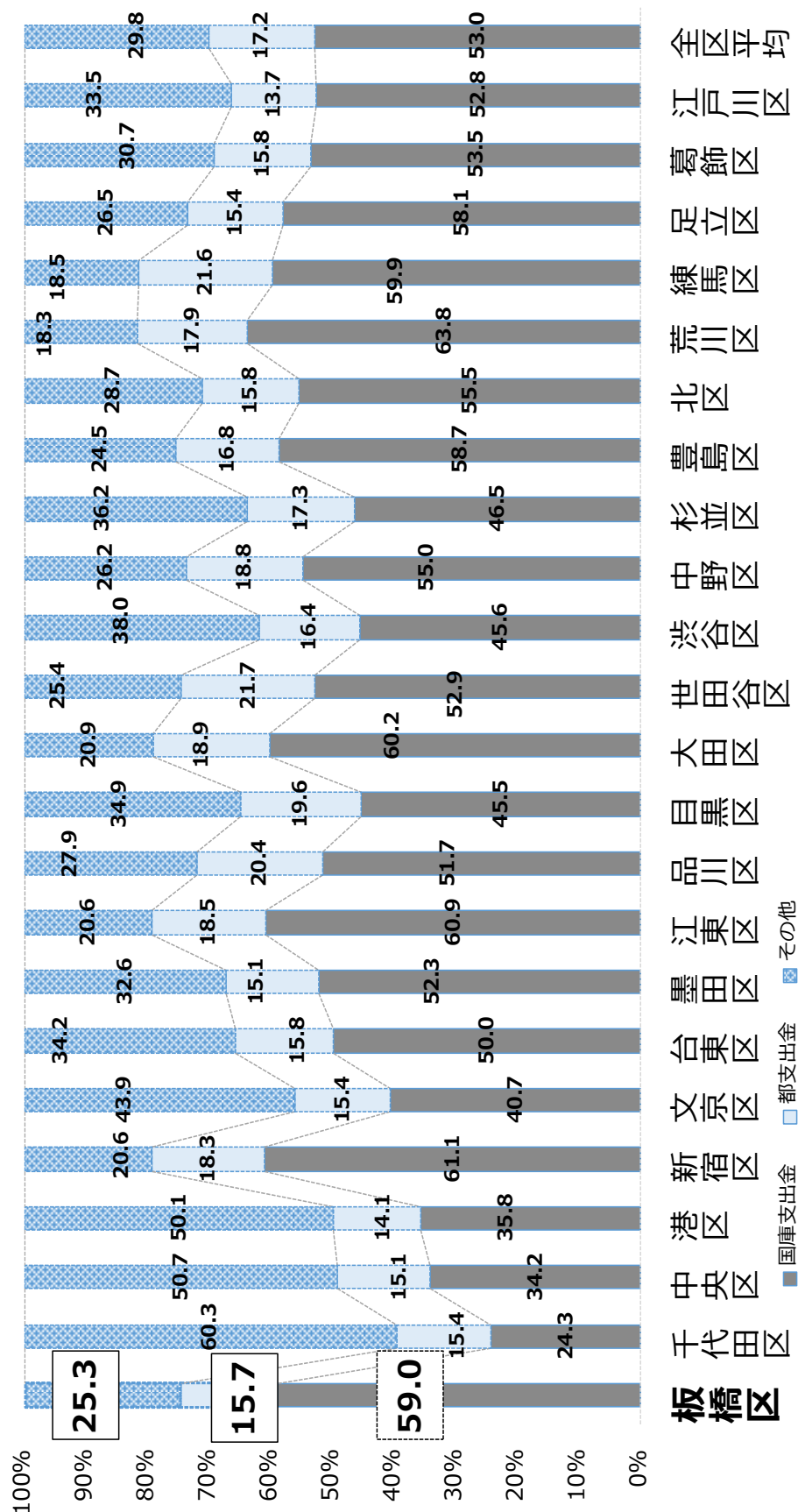
令和 3 年度普通会計決算（23 区比較）

23 区の普通会計（会計区分が異なる自治体の財政状況を比較するために設けた、統計用の基準で、一般会計と特別会計のうち、公営事業を除いた部分の合計額）決算額を比較しました。本区の 23 区での位置づけがわかります。



普通建設事業費のピークは、平成 4 年度の 363 億 2,900 万円です。令和 3 年度は 189 億 1,000 万円で、ピーク時と比べ、半分程度の規模となっています。また、23 区平均と比較すると、平成元年度から令和 3 年度の間で板橋区が 23 区平均を上回るのは、平成元年度、2 年度、19 年度、23 年度のみであり、(ほぼ)毎年度 23 区平均を下回っています。

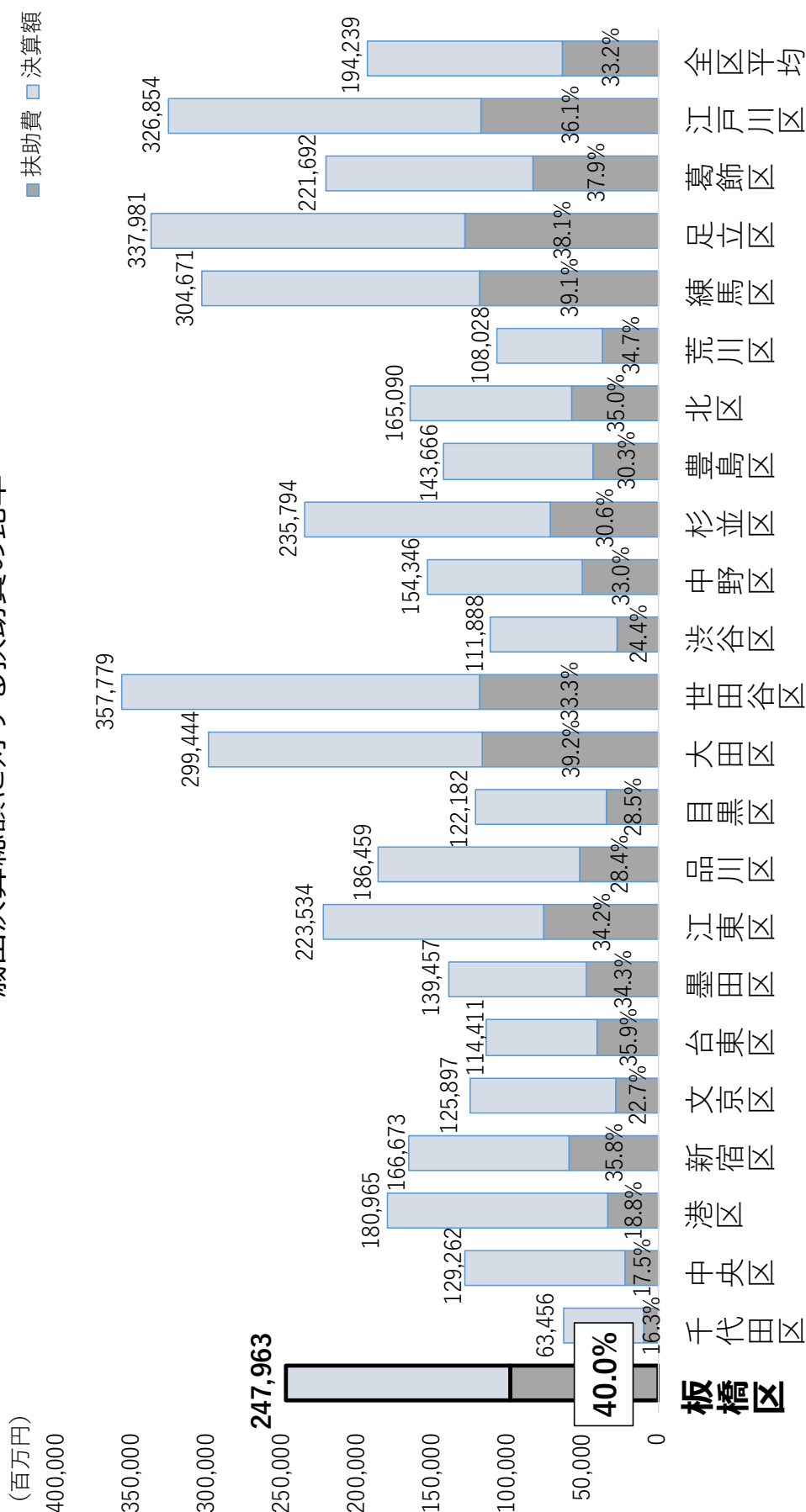
歳入決算における特定財源の内訳



※その他：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、地方債

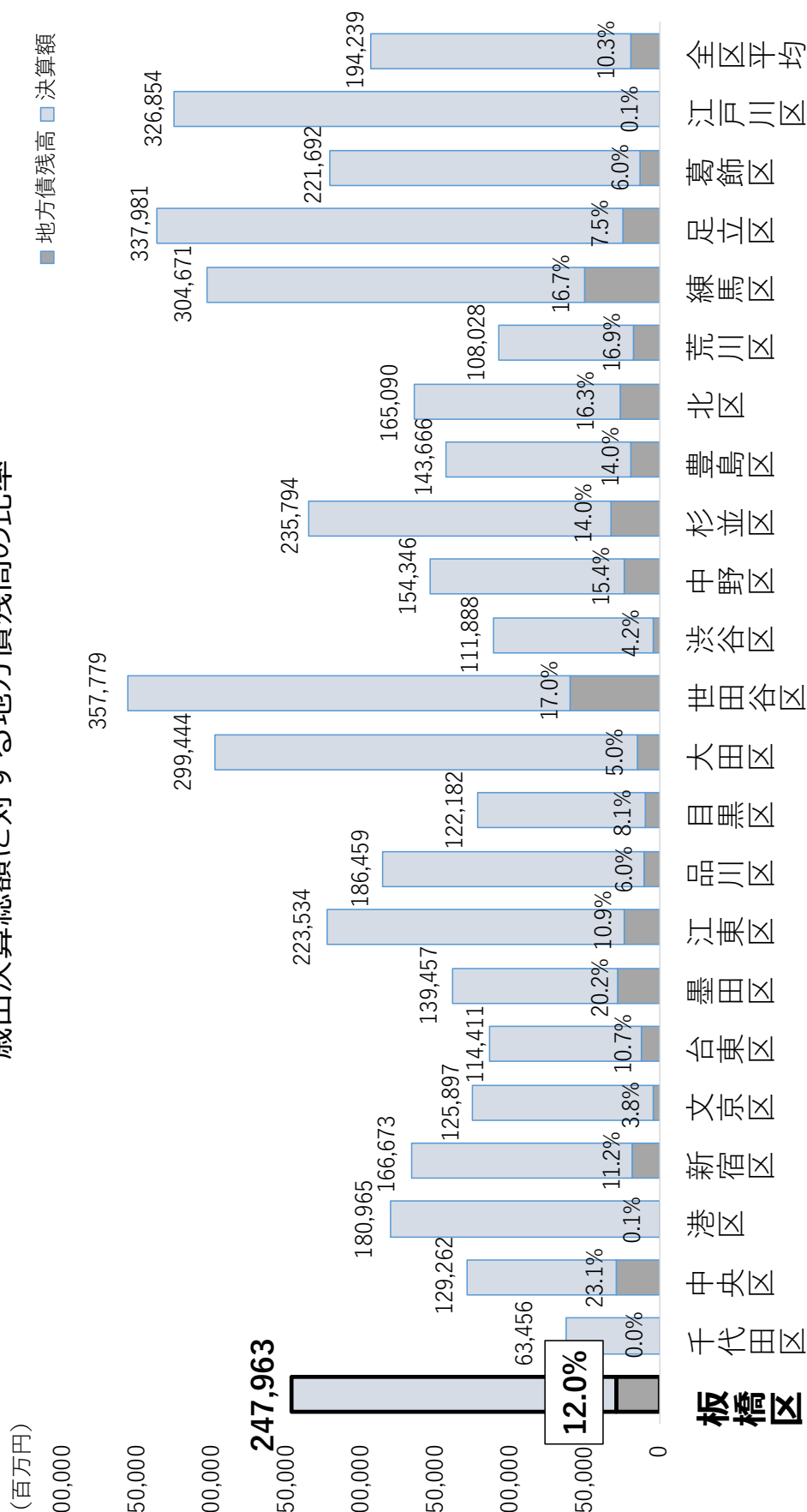
特定財源（使途の決まっている収入）の割合について、**板橋区**の国・都からの補助金の割合は74.7%と高く、全区平均の70.2%を上回っています。

歳出決算総額に対する扶助費の比率



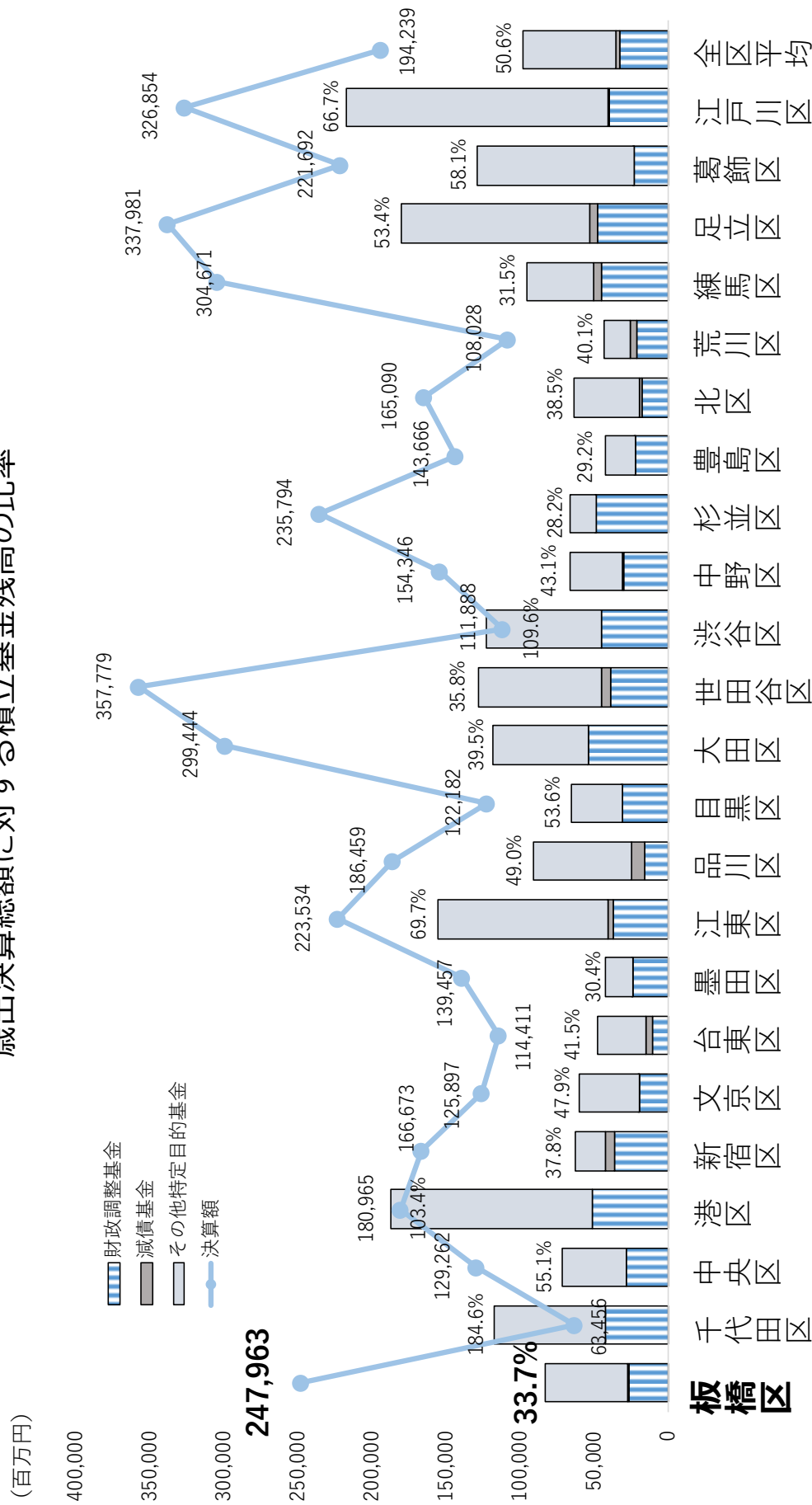
歳出決算総額に対する扶助費の比率は、**板橋区**が40.0%と23区で一番高くなっています。

歳出決算総額に対する地方債残高の比率



年間の支出額に対する借入金残高の比率で、**板橋区**は 12.0%で全区平均 (10.3%) を上回っています。

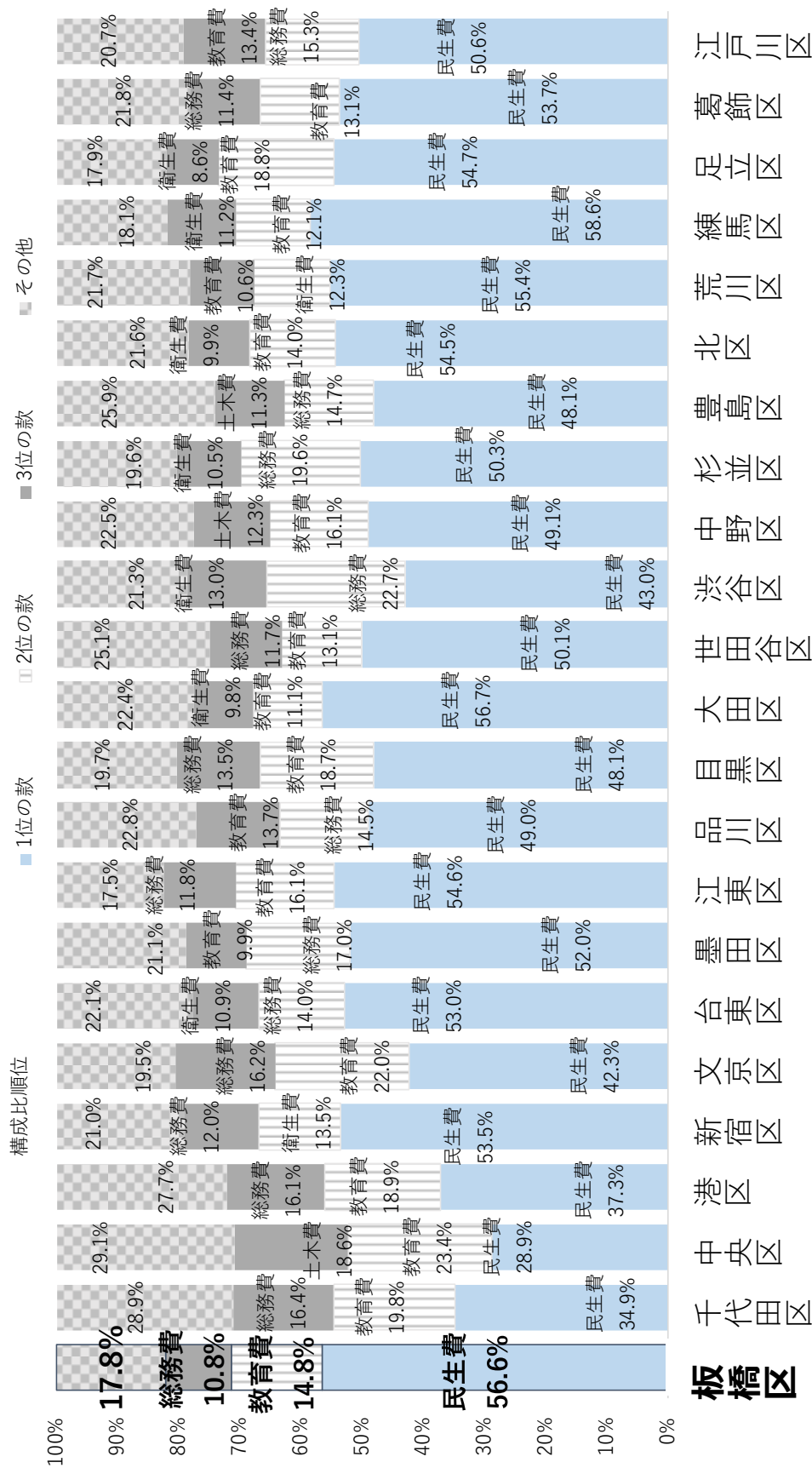
歳出決算総額に対する積立基金残高の比率



※板橋区の積立基金の比率:財政調整基金10.8%、減債基金0.3%、その他特定目的基金22.6%

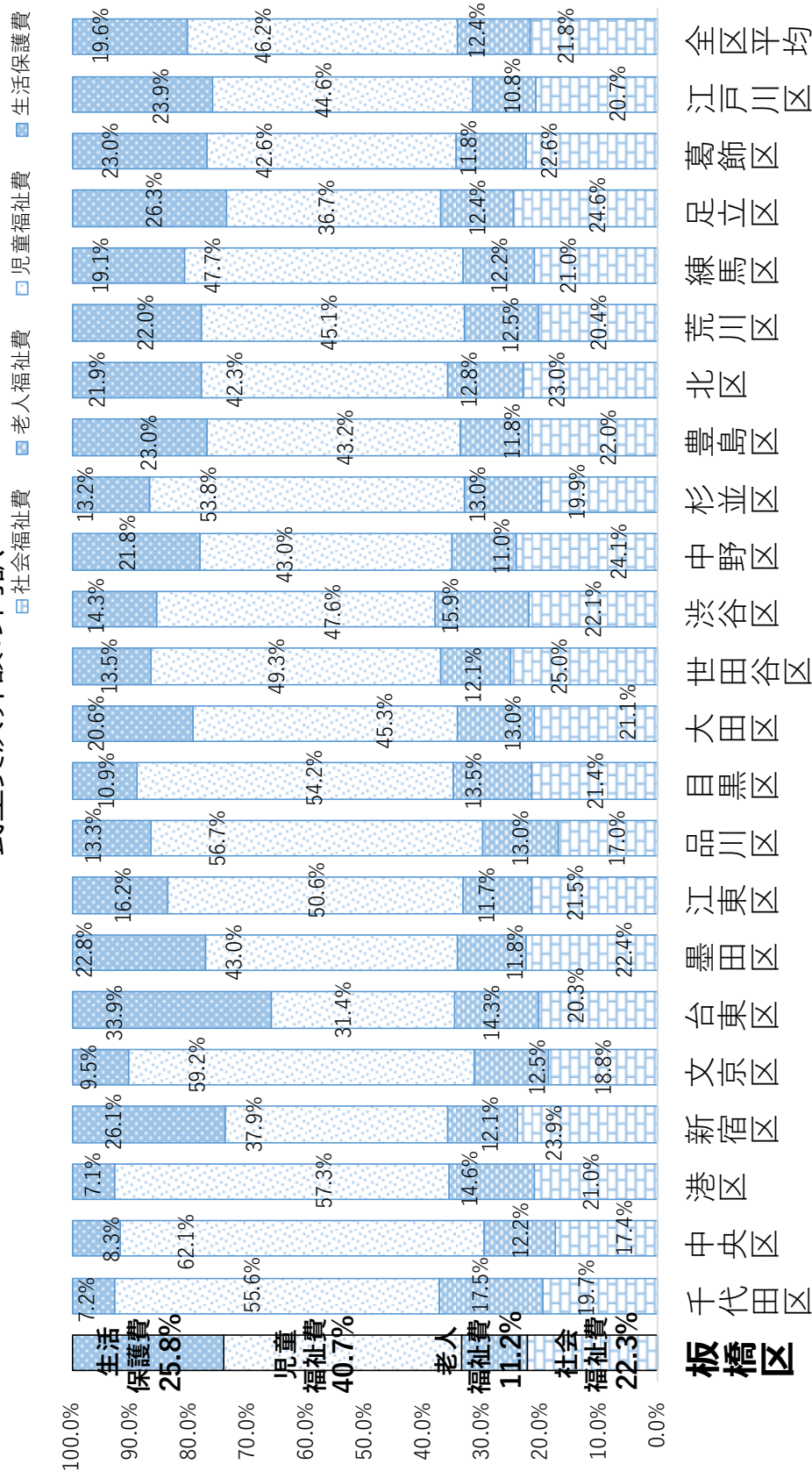
年間の支出額に対する貯金の比率で、**板橋区**は杉並区、豊島区、墨田区、練馬区に次いで低く、33.7%となっています。

目的別（款別）歳出決算



23区全てで民生費（福祉などに支出される経費。生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、母子福祉等）の構成比が一番高くなっています。特に**板橋区**の割合は56.6%で、23区内で練馬区、大田区に次いで、3位となっています。

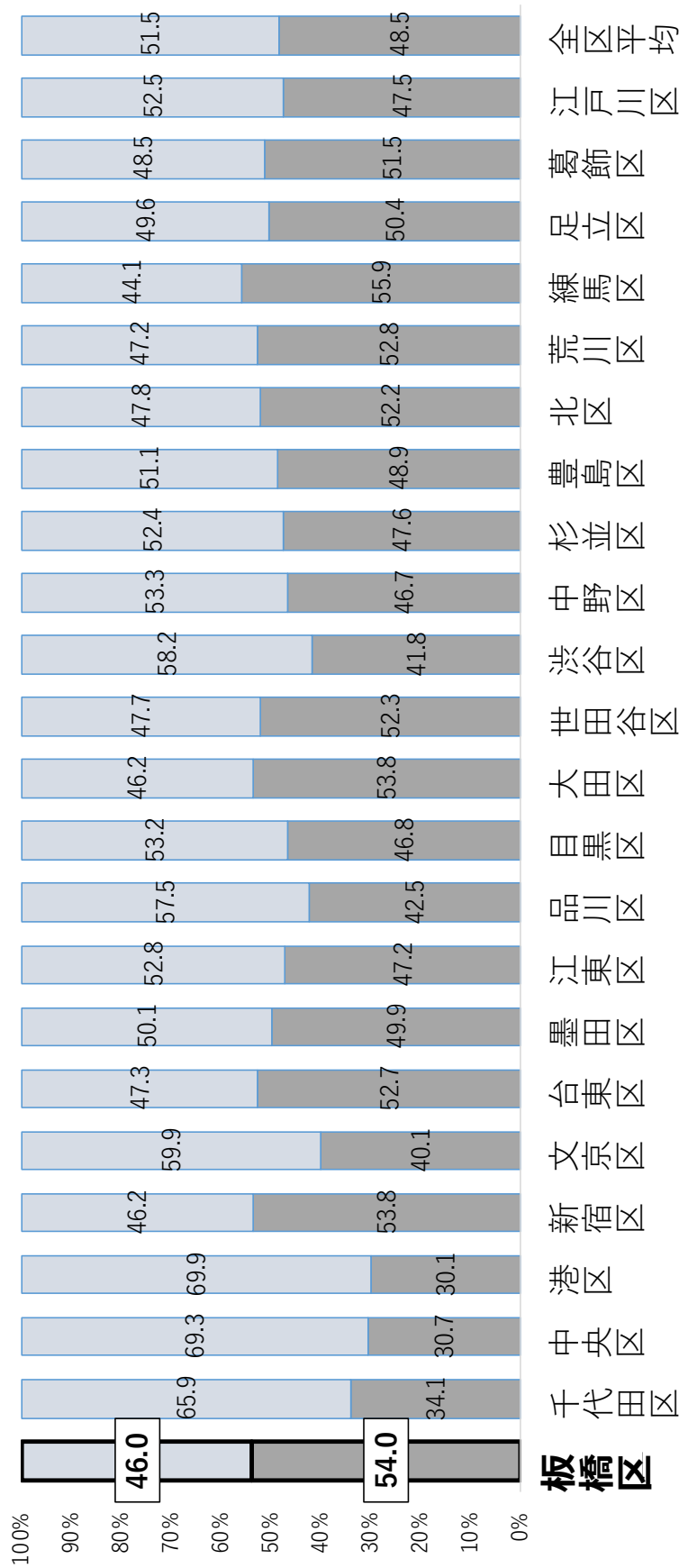
民生費決算額の内訳



※民生費のうち、災害救助費を除いているため、足し上げても100%にならない部分があります。

民生費の内訳を見ると、**板橋区**は児童福祉費が最も高く、民生費のうち40.7%となっています。生活保護費の割合は台東区、足立区、新宿区に次いで高く25.8%となっています。

義務的経費・任意の経費歳出決算

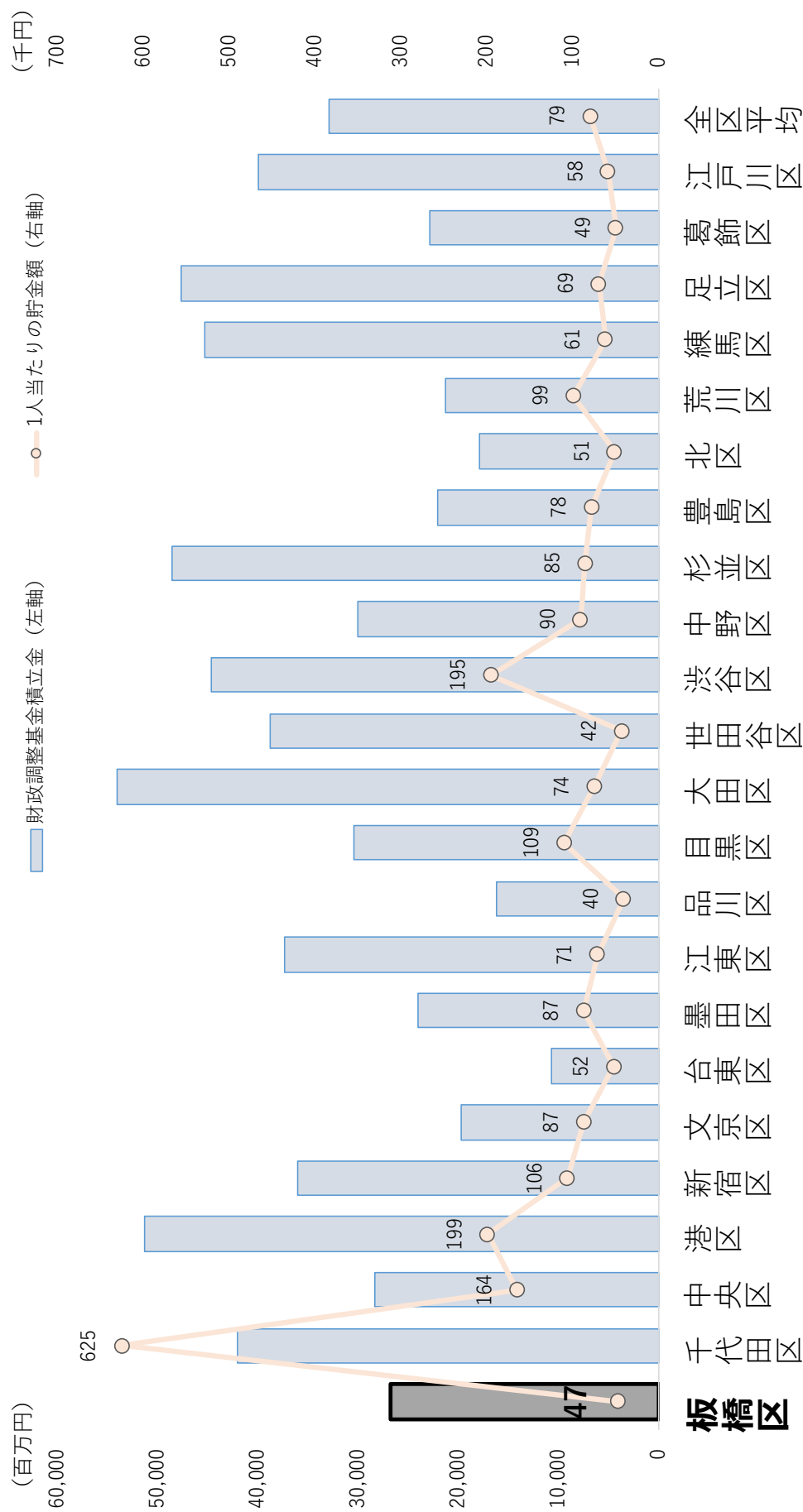


◇義務的経費の内訳

- (1)人件費 ①千代田区 17.8% ②文京区 16.9% ③目黒区・渋谷区・荒川区 (参考) 全区平均 13.9%
- (2)扶助費 ①板橋区 40.0% ②大田区 39.2% ③練馬区 (参考) 全区平均 33.2%
- (3)公債費 ①世田谷区 3.4% ②豊島区・練馬区 2.4% ③北区 2.2% (参考) 全区平均 1.3%

義務的経費（人件費、扶助費、公債費のことで、支出することが制度的に義務づけられている経費）の割合は、練馬区に次いで板橋区が2番目に高く、54.0%となっており、財政的に自由度が低いと言えます。また、扶助費（社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者に対する支援に要する経費）については、23区で一番高くなっています。

区民一人当たりの貯金額（財政調整基金積立金÷人口）



財政調整基金積立金による区民一人当たりの貯金額は、**板橋区**が品川区、世田谷区に次いで、下位から3位となっています。

令和 5 年度
板橋区の予算

令和 5 年 3 月

刊行物番号

R04-154

発 行 板橋区政策経営部財政課

電 話 03(3579)2030

